

中華人民共和国 道路交通管理幹部訓練センタープロジェクト 終了時評価報告書

中華人民共和国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクト終了時評価報告書

平成5年6月

平成5年6月
(1993年6月)

国際協力事業団
社会開発協力部

JICA LIBRARY



J 1146494 (8)

15
14
CF
RARY

社協一
J R
93-092

中華人民共和国
道路交通管理幹部訓練センタープロジェクト
終了時評価報告書

平成 5 年 6 月
(1993年 6 月)

国際協力事業団
社会開発協力部

序 文

本プロジェクトは、中国が江蘇省無錫市に設置した「中国道路交通管理幹部訓練センター」において、同国の交通管理技術の向上を図るため全国の交通管理幹部の訓練を実施し、この分野における技術移転を進めるものです。

国際協力事業団の社会開発分野で、中国に対する3番目のプロジェクト方式技術協力案件として昭和63年11月にスタートした本プロジェクトは、その直後のいわゆる天安門事件の影響などを乗り越えて実施されてきました。

このたび、当事業団はその協力の終了にあたり、5年間の技術協力の進捗状況および目標達成度などを把握することにより本プロジェクトの評価を行うことを目的として、平成5年5月20日から5月28日まで、警察庁交通局交通規制課交通管制官 大村 優氏を団長とする終了時評価調査団を派遣しました。

本報告書は同調査団の現地における調査・協議結果を取りまとめたものです。

終りに、今回の調査の任にあたられました調査団団員各位、ならびに御協力いただきました警察庁、運輸省、外務省および在中国日本大使館その他関係機関の方々に対し、深甚の謝意を表する次第です。

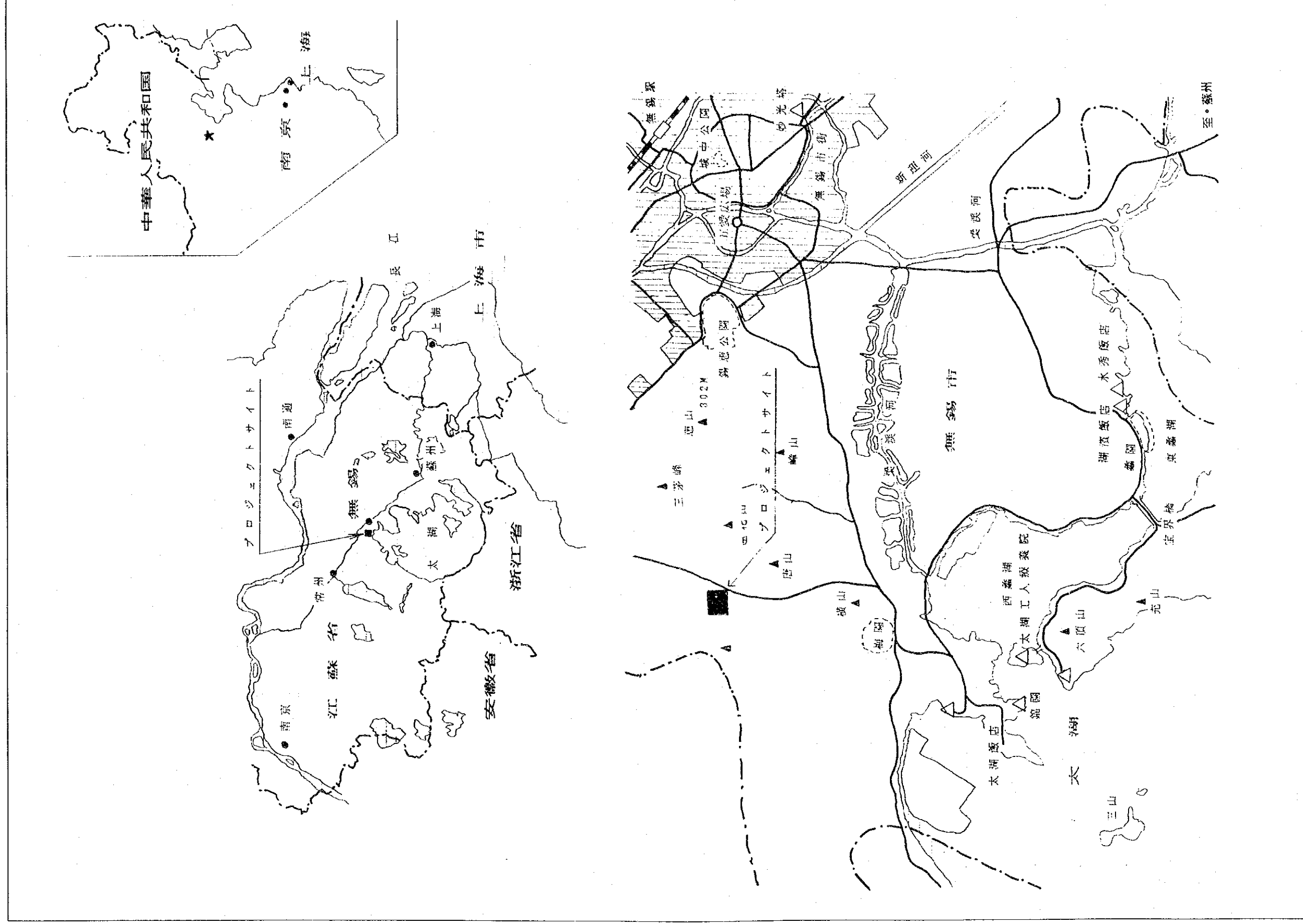
平成5年6月

国際協力事業団
理事 佐藤 清



1146494 (8)

プロジェクト位置図





▲ 調査団と中国側によるミニッツの署名・交換

目 次

序文	
プロジェクト位置図	
写真	
第1章 調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程表	2
1-4 主要面談者	3
1-5 終了時評価の方法	4
第2章 要約	5
2-1 協力・活動実績総括	5
2-2 技術移転状況	6
2-3 案件の効果	7
2-4 プロジェクトの自立発展性（管理運営体制）	8
第3章 協力実施の経過	9
3-1 相手国の要請内容と背景	9
3-2 暫定実施計画（T S I）	10
3-3 協力実施プロセス	11
3-4 他の協力事業との関連性	34
第4章 目標達成度	35
4-1 目標の達成状況	35
4-2 投入の達成状況	35
第5章 案件の効果	37
5-1 効果の内容	37
5-2 効果の広がりと受益者の範囲	37

第6章 自立的発展の見通し	38
6-1 組織的自立発展の見通し	38
6-2 財務的自立発展の見通し	38
6-3 物的・技術的自立発展の見通し	38
6-4 その他管理運営上の制約条件	39
第7章 フォローアップの必要性	40
第8章 評価結果総括	41
8-1 評価の総括	41
8-2 提言	42
第9章 合同委員会	43
9-1 参加者	43
9-2 最終日中合同委員会議事録	43
9-3 合同評価合意書署名	57
資料	
1 日中合同評価合意書	61
2 中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクトのための技術協力に関する 討議議事録	64

第1章 調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

中国においては、近代化政策の推進に伴う自動車交通量の増大を背景に、交通管理の重要性が大きくなっている。この重要性に鑑み、同国公安部は、中国道路交通管理幹部訓練センターを設立する計画を立て、過去のモータリゼーション化において交通管理面でさまざまな経験を積んだわが国に対し、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて、1987年から1988年にかけて予備、事前、長期、実施協議の各調査を行った結果、1988年11月から警察庁、運輸省の協力を得て、5年間の技術協力を実施する運びとなった。

協力の内容は、先進的な交通管理の導入と交通管理に関する幹部スタッフの再訓練を目的として、訓練センターの教育訓練を担当する教官である中国側カウンターパートに対し、交通管理、交通安全、交通管制など10分野の技術移転を行うというものである。

1989年には天安門事件が発生し、また、その後中国の社会経済状況が大きく変化するなど、本プロジェクトの実施にあたってはいくつもの大きな困難があったが、中国側、日本側双方の努力の結果、1993年、協力の最終年度を迎えることができた。

本プロジェクト協力が1993年11月9日にR/Dに定めた5年間の協力を終了するにあたり、プロジェクトの活動実績、カウンターパートへの技術移転状況、目標とした技術移転の達成度などを確認するとともに、今後の協力方針を協議する資料とし、さらには、本件評価調査の結果を今後の協力実施方法の改善に資するため調査団を派遣した。

1-2 調査団の構成

調査団は以下のように5名で構成された。

(担当分野)	(氏名)	(所属・職名)
団長・総括	大村 優	警察庁交通局交通規制課交通管制官
交通管理	梅澤 雅美	警察庁交通局交通企画課課長補佐
車両検査設備	青木 勇平	運輸省自動車交通局技術安全部保安環境課補佐官
協力企画	林 秀樹	警察庁交通局交通企画課主任
計画評価	成田 明敏	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第一課 課長代理

1-3 調査日程表

1993年5月20日から28日までの間、下記の日程で調査を行った。

日順	月 日(曜日)	日 程
1	5月20日(木)	10:20 成田発 (NH905) 13:30 北京着 17:00 リーダーとの打合せ
2	21日(金)	09:00 JICA中国事務所(報告と打合せ) 11:00 在北京日本大使館表敬訪問 14:00 国家科学技術委員会表敬訪問 16:00 公安部表敬訪問
3	22日(土)	北京交通情勢視察
4	23日(日)	08:40 北京発 (CA1501) 10:25 上海着 上海→無錫(車) 日本人専門家との打合せ
5	24日(月)	08:45 交通管制センター視察 10:00 センター視察 11:00~16:30 最終合同委員会出席
6	25日(火)	09:00 センター視察 10:00 無錫→杭州 杭州市交通情勢視察 杭州市公安局表敬訪問
7	26日(水)	09:00 杭州→無錫 16:00 日本人専門家との打合せ
8	27日(木)	08:00 無錫→上海(車) 11:00 日本国上海領事館表敬訪問 上海交通情勢視察
9	28日(金)	14:15 上海発 (JL792) 18:00 成田着

1-4 主要面談者

<中国側>

(1) 国家科学技術委員会

葉 冬 柏 国際科技合作司 日本処副処長
封 兆 良 国際科技合作司 日本処
鄒 泉 民 国際科技合作司 日本処

(2) 中国公安部

高 天 明 交通管理局 副局長
張 殿 平 交通管理局 科技処 処長
王 京 交通管理局 科技処 科長
郭 宝 山 外事局 副処長

(3) 中国道路交通管理幹部訓練センター

許 抗 勝 主任
管 国 忠 弁公室主任
金 同 明 教務科 副科長 (カウンターパート)
陸 曉 東 教務科 副科長 (カウンターパート)

(4) 無錫市公安局

劉 有 保 交通警察支隊 支隊長

(5) 無錫市人民政府

胡 故 明 外事弁公室

(6) 杭州市公安局

鮑 慶 和 交通警察総隊 副総隊長

<日本側>

(1) 在北京日本大使館

牧田 邦彦 公使
竹内 直人 一等書記官
佐藤 勝彦 一等書記官

(2) 在上海日本総領事館

三宅 茂 領事

(3) J I C A 中国事務所

新保 昭治 所長
中村 俊男 次長

(4) 中国道路交通管理幹部訓練センター

倍 憲一	プロジェクトチームリーダー
森田 武	プロジェクト長期専門家
堀内 洋	プロジェクト業務調整員

1-5 終了時評価の方法

日本・中国合同編成による評価調査団により、以下の項目について評価調査を行った。

- (1) 協力・活動実績総括
- (2) 技術移転状況
- (3) 案件の効果
- (4) プロジェクトの自立発展性（管理運営体制）

詳細については、第9章「合同委員会」を参照のこと。

第2章 要約

2-1 協力・活動実績総括

(1) 日本側の投入

① 専門家派遣

協力期間中に長期専門家が6名派遣された。派遣された分野は、チームリーダー、交通管理、業務調整の3分野であり、R/Dに規定されたとおりである。

短期専門家は現在までに98名が派遣された。

長期および短期専門家の活動は、中国側関係者の協力を得て、プロジェクトの発展に大きく貢献した。

② 機材供与

本プロジェクトに対する機材供与は、交通管制システム、自動車検査設備、交通信号模擬表示装置、調査実習用車両（計5台）、視聴覚機材、指導取締り用器材、ドライビングトレーナー、道路標示用設備などの道路交通管理に関する多方面の機材が含まれており、プロジェクト終了までに約6億7000万円の機材が供与される見込である。

③ 研修員受入

これまでに日本で研修を受けた研修員はカウンターパート全員の16名であり、さらにプロジェクト終了までに公安部責任者、プロジェクト責任者計3名の受入れが決定している。帰国研修員のセンターへの定着については、北京公安部勤務の2名を除いては全員訓練センターに勤務しており、定着率はきわめて高いといえる。

カウンターパートの日本での研修は、専門家による中国での技術指導と相まって、効果的にプロジェクトの発展に貢献している。

④ 調査団派遣

プロジェクト開始後、三度の調査団が派遣され、プロジェクトの進捗状況や年次計画、運営上の諸問題についての検討が行われた。

(2) 中国側の投入

① 土地・建物・施設

中国国家計画委員会、国家科学技術委員会、江蘇省および無錫市関係部門の強力な支持のもとに、無錫市銭栄路前向巷1号に土地および研修生を訓練するための必要な建物がプロジェクトに供され、協力当初から使用されている。

日本人専門家用宿舎3棟も協力当初から使用されている。

供与機材の自動車検査設備を収納する車検棟は、1991年6月に完成した。交通管制システムを装備する交通管制センター一式は、1992年7月に完成した。

② カウンターパートの配置

中国道路交通管理幹部訓練センターは、許抗勝主任を筆頭に、弁公室、執務課、行政財務課、交通管理教研室、交通計画・交通工学教研室、車両・運転者管理教研室、図書・資料室などから構成されており、センターに勤務する職員の数、34名に達している。弁公室がやや弱体ながらも、センターを今後管理・運営する組織体制はほぼ整っている。

また、カウンターパートについては、R/Dに規定されている8分野16名が確保されている。

③ 運営経費

中国側により支出されたセンター運営のための経費は、人件費、訓練費、機材・図書購入費、交通輸送費など5年間で総額751万元(ただし、1993年度は予算ベース)に達する。

2-2 技術移転状況

(1) カウンターパート

カウンターパートの数は、当初16名であったが、うち2名は現在北京の公安部交通管理局に勤務している。しかし、残る14名は完全に訓練センターに定着している。2回目、3回目の短期専門家は、カウンターパートの技術知識欲、資質の急速な向上に舌を巻いている。

カウンターパートによる講座開設は、これまで5回行ったが、いずれも受講者の好評を得ている。特に、2回にわたる出張講座は大好評であった。

カウンターパートは研究結果を積極的に発表・寄稿しており、その数は現在までに数十件にのぼる。

(2) 教材

カウンターパートによる講座では、9分野の現地語教科書がフル活用されており、44本のビデオも最大限に利用されている。またOHP(オーバーヘッドプロジェクター)などの教材も適時使用されている。

(3) 供与機材

供与された機材は、中国側によって責任者が任命され、その責任において収納、整理されており、機材の保守管理状況は概して良好である。

「交通管理システム」は、無錫市交通警察支隊が運営しており、カウンターパートによる講座では、実習教材として使用されている。

「車両検査設備」も、カウンターパートによる講座では、実習教材として使用されている。

また、カウンターパートによる講座開設に必要な機材は、供与された機材ですべて事足り

ている。

(4) 組織体制

中国道路交通管理幹部訓練センターは公安部の直屬組織であり、一元的指導・運営体制が敷かれている。日常の運営については、当センターが実施している。

当訓練センターは、主任を長とし8科(室)で組織されている。現在職員数は34名、そのうちカウンターパートは16名である。

運営予算は逐次増加しており、この予算により訓練センターは、着実に運営されている。

2-3 案件の効果

(1) 交通管制システム

日本の交通管制システムを導入したことにより、日本の「交通管制」の考え方や方法を習得した。現在これを参考にし、中国の中都市の「交通管制モデル」をめざし研究開発を進めている。

(2) 車両検査設備

中国では、「車両検査基準」は定められているものの、検査官の資格および研修制度、検査場の設備基準、検査機器の認定制度などが未設備の状態にあり、車両検査制度はいまだ完全に確立されていない。

現在、関係機関の間で「車両検査設備」に関する各種基準の作成に着手しようとしており、公安部では、そのメンバーのなかにカウンターパート1名を参加させることにしている。

また、公安部では、現在検査官の資質および検査技術の向上を図るために、当センターを中国内の研修基地のひとつに指定する意向である。

(3) 高速道路

現在、中国では高速道路建設に着手したばかりであり、今後急速に高速道路網の建設が進められる。当センターのカウンターパートが習得した日本の高速道路交通管理の技術は、すでに部分的に完成している上海-南京高速道路などに反映されているし、将来建設される高速道路にも十分反映される。

さらに、高速道路上において大事故が発生したとき、緊急通報システム、早期事故処理システムのあり方について検討を行っており、1994年に検討結果を発表することになっている。

(4) 交通安全

近年、中国では交通事故が急激に増加しているにもかかわらず、一般市民に対する交通安全教育が不十分である。今後は無錫市内でのテストケースを参考に、定期的・計画的に一般市民(特に小学生)に対する交通安全教育を実施する。

(5) 交通統計

現在、中国の交通統計は、各省、市が独自に取りまとめており、その信頼性が必ずしも高くないというのが実態である。当センターのカウンターパートは、習得した日本の交通統計制度を参考に、中国の事故統計の合理化に着手している。

2-4 プロジェクトの自立発展性（管理運営体制）

本プロジェクトの管理運営体制については、R/Dに基づき、年1回開催される合同委員会において、当年の総括と問題点の解決方法を検討しながら、次年度の実施計画およびその進め方を協議している。協議の内容は多岐にわたるが、主として次年度の協力課題とその具体的取組方法および次年度に調達すべき機材などについて、日中双方で合意を図ってきている。また、この協議結果を踏まえつつ、毎週行われる定例会議の場で、プロジェクト運営上の一般的問題についても協議することにより、計画的な運営を図ってきている。

このような管理運営体制を確立されてきたことは、中国側のプロジェクトに対する大きな期待もあるが、日中双方のプロジェクトの計画的な運営に対する真剣な対処の表れであり、きわめて高く評価される。なお、日本側にあっては警察庁、運輸省をはじめとする関係機関が、短期専門家の派遣、研修員受入など、プロジェクト運営に対して積極的に支援していることは高く評価される。

第3章 協力実施の経過

3-1 相手国の要請内容と背景

(1) 訓練センター設立の背景

中国の自動車交通は近年急激な伸びをみせているが、大量の自動車交通、道路整備の立ち遅れなどから、交通事故の増加および都市部における慢性的な交通渋滞などが今や大きな社会問題となっており、この傾向は今後さらに増大するものと予想されている。

このため、中国政府は近代化政策の一環として、交通管理、特に都市交通管理の近代化政策を進めており、所管する公安部に「中国道路交通管理幹部訓練センター」の設立を許可し、先進的な交通管理技術の導入・研究を図るとともに、交通管理にかかわる幹部スタッフの再訓練を行うことを計画し、この面において実績のあるわが国に対して技術協力を求めてきたものである。

(2) 経緯

これを受けて、JICAは、予備調査団(1987年2月22日～3月3日)、事前調査団(1987年11月19日～12月5日)、長期調査員チーム(1988年7月26日～8月7日)、実施協議調査団(1988年11月4日～11月13日)を相次いで派遣し、中国側と協議を重ねた結果、1988年11月10日北京において討議議事録(R/D)に署名し、「中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクト」として正式に発足した。

この間の経緯は、次のとおりである。

① 1984年10月30日～11月2日

中国からの招請により、中国警察の視察と友好親善を目的として、警察庁から訪中団を派遣。中国側から「交通などの日本警察の優れた技術を導入したい」との申し入れがあった。

② 1984年7月～1985年7月

中国側視察団(7視察団)が来日し、日本の交通状況を視察した。

③ 1987年2月22日～3月3日

中国側の要請内容、道路交通の実情および訓練センター建設状況の調査を目的とし、警察庁、運輸省、JICAによる予備調査団を派遣した。

④ 1987年11月19日～12月5日

日本側協力範囲および内容の大枠を提示して協議することを目的とし、警察庁、運輸省、JICAによる事前調査団を派遣した。

⑤ 1988年7月26日～8月7日

供与機材の調整、日本側R/D素案に対する中国側意見の聴取と訓練センター施設の建

設状況の視察を目的とし、警察庁、運輸省、JICAによる長期調査員を派遣した。

⑥ 1988年11月4日～11月13日

最終調査、R/Dの締結および発効を目的とし、警察庁、運輸省、JICAによる実施協議調査団を派遣した。

3-2 暫定実施計画 (T S I)

日本側 予算年度	1988	1989	1990	1991	1992	1993
協力期間						
<日本側>						
1. 長期専門家						
チームリーダー						
交通管理専門家						
調整員						
2. 短期専門家						
交通管理		-				-
交通安全		-				
交通指導・取締り		-				-
運転者管理			-			
車両管理	-			-		
交通工学	-		-		-	
交通規制	-		-			
交通管制	-			-	-	
高速道路交通管理				-		
交通統計					-	
機材据付け・操作指導				-	-	
3. 機材供与						
4. 研修員受入		-	-	-	-	
5. 調査団派遣		-	-	-	-	-

日本側予算年度	1988	1989	1990	1991	1992	1993
<中国側>						
1. スタッフ配置						
2. カウンターパートに対する技術移転コース						
交通管理						
交通安全						
車両管理						
運転者管理						
交通工学						
交通計画						
交通信号						
高速道路交通管理						
3. 教育・訓練コース						
交通管理指導幹部訓練コース		—	—	—	—	—
専門技術者訓練コース		—	—	—	—	—
学校教師養成コース				—	—	—

3-3 協力実施プロセス

(1) プロジェクトの活動実績

① センターによる講座開設

センターの主要任務は以下のとおりである。

- ・大卒以上のレベルを有する交通管理の指導的人材を育成する。
- ・交通管制、車両安全検査、事故防止などの中堅専門職を育成訓練する。
- ・各地方警察学校の交通管理専門教員の育成訓練を指導し、交通管理に関する技術、措置、法規、基準などの業務・教育方面の経験交流を組織する。
- ・交通管理幹部の訓練に関する国際的学術交流活動を組織する。

上記に関連し当初、中国側は国内研修生に対し、次の3コースを設定し、交通管理、交通事故、交通信号管制、交通工学、交通計画、高速道路交通管理、車両管理、運転者管理、交通心理学などのカリキュラムを講義し、あわせて関連する実験と実地調査を行う計画で

あった。

- ・交通管理指導幹部訓練コース

1期3～6カ月、1コース定員40名

- ・専門技術者訓練コース

1期3～6カ月、1コース定員40名、交通管理に関する各専門の大学院課程を講義する。

- ・警察学校の教官養成コース

1期3～6カ月、1コース定員40名、対象は公安大学・学校、各省・市警察学校交通管理専門教官で、交通管理に関する大学課程を講義する。

しかしながら、協力開始後の1992年8月に、日中間の合意により当初計画を変更し、訓練コースの期間を短縮することとした。

< 訓練コースの開設実施状況 >

期 間	内 容	講 師	学 員 (聴講生)
1989.4.4 ～4.9	交通管理システム車両検査技術	松井管制官を団長とする 短専チーム6名	上海、蘇州、南京等近隣都市の交通警察技術系幹部44名
1989.4.25 ～5.20	交通法規、秩序、管理等の16科目	中側専門家16名 平山、伊藤両専門家	26省及び12省政府所在都市の交通警察総・支隊長39名
1989.11.24 ～12.24	交通管理、交通安全	保良専門家を団長とする 短専チーム9名	各省政府所在都市及びこれに準ずる大都市の支隊長等47名
1990.3.27 ～4.14	交通指導取締り、交通事故捜査	佐々木暴対官を団長とする 短専チーム6名、中側専門家3名、カウンターパート(C/P)3名	沿海都市と近隣都市の科長、隊長17名
1990.11.19 ～12.1	運転者管理(免許制度適性試験、教習所、試験制度)	科警研大塚交通部長を団長とする 短専チーム5名	9省の車両管理所長等及び交通支隊専門職等17名
1991.3.14 ～3.21	車両管理(運輸省)	清水専門家を団長とする 短専チーム4名	全国4都市の車両管理所副所長クラス4名
1992.10.26 ～10.31	交通管制技術訓練	陸曉東、馬慶	開封、南昌、蘇州市の交通警察技術系幹部7名
1992.11.28 ～12.1	高速道路訓練	陳杲、傅蛟、陸曉東、曾一軍、馬慶、華永紅、張仲仁	江蘇省、鎮江市、蘇州市、南京市、無錫市、上海市の幹部12名
1993.1.13 ～	車両検査	金同明、徐向陽、丁佑民、 雒永良、曾一軍	杭州市公安局第3検査所 他9名
1993.3.14 ～3.20	高速道路交通管理	葛聞雷、曾一軍、華永紅、 雒永良	陝西省公安交通警察総隊 他11名
1993.3.17 ～3.26	学校教師	丁佑民、張仲仁、徐向陽、 戴鈞寿	蘇州警察学校教師18名、 幹部学生50名等計168名

② 現地セミナーの開催

年 月 日	内 容	講 師	備 考
93. 1. 11	開講式		
1. 12	特別基調講演、参加者発表	徐 教授	
1. 13	特別基調講演、参加者発表	顧 教授	
1. 14	特別基調講演、参加者発表	石 教授	
1. 15	総括討議、検討会・閉講式		

カウンターパート研究発表者：10名

参加者：全国各省、市交通管理責任者 39名

③ 実務修習の実施

修 習 科 目	修 習 時 期	修 習 場 所	修 習 者	備 考
交 通 警 察	89. 1～4	無錫市	尚 焯 他5名	
交 通 警 察	89. 7～8	無錫市	徐向陽	
交 通 警 察	91. 1～2	無錫市	張仲仁	
交 通 管 制	92. 1～2	深圳市	馬 慶	
高 速 道 路	92. 2～3	上海市	陳 杲、傅 姣	
事 故 処 理	92. 2～3	無錫市	鄒永良	
車 両 検 査	92. 10	無錫市	金同明	
事 故 処 理	92. 10	無錫市	戴鈞濤	
車 両 検 査	93. 1	無錫市	金同明	
指 導 取 締	93. 2	無錫市	曾一軍	
運 転 者 管 理	93. 2	無錫市	張仲仁、徐向陽	

④ 視察・研修の実施

視察・研修結果	時 期	場 所	実 施 者	備 考
交通管理	90. 9. M	蘇州市	葛聞雷	+福州
◎ 交通安全施設	90. 10. M	ハルピン	丁佑民	
◎ 交通事故の発生状況 及び対策	90. 11. M	寧波市	陸曉東	
	90. 12. M	西安市	華永紅	
◎ 運転者訓練場	90. 12. M	済南市	華永紅	
◎ 車両管理所	91. 1. B	武漢市	曾一軍	
◎ 高速道路	91. 10. B	太原市	鄒永良	
◎ 交通管制センター	91. 10. E	成都市	徐向陽	
	91. 12. E	昆明市	金同明	
	92. 1. E	大連市	陸曉東	
	92. 10. E	合肥市	金同明	
	93.2. B	南昌市	馬 慶	
	93. 2. M	海口市	陳 杲	
	93. 2. E	沈陽市	張仲仁	

⑤ 教官必須科目の履修

1992年9月、センターに教育学院の教授を招き、教育学、教育心理学、法学概論の集中講義をカウンターパートに対して行った。

この集中講義を受けられなかったカウンターパートおよび集中講義の不足分は、カウンターパートが教育学院に出向き聴講した。

現在、カウンターパート全員が上記科目の単位を取得している。

⑥ 日本語の習得

カウンターパートは、江南大学の日本語教官による日本語講座の受講、長期専門家による日常的な指導の結果、

- ・短期専門家の講義を通訳なしで70%理解できるようになった。
- ・日本語の書類を辞書を引きながらほぼ完全に理解できるようになった。

⑦ 研究論文の発表

論文名	発表者	発表時期	備考
我が国の高速道路管理体制に対する検討	尚 焯 葛聞雷	1989. 11	月間「道路交通管理」
我が国の高速道路救援システム確立に対する検討	葛聞雷	1989. 11	月間「道路交通管理」
制動痕の収集と保全 ほか4編	戴鈞寿	1991. 6	月間「道路交通管理」
我が国の高速道路の安全水準に対する定量評価 ほか16編	丁佑民	1991. 11	西安大学「論文集」
中国と市における中高年の交通安全 ほか1編	張仲仁	1991. 5	月間「道路交通管理」
運転時における音楽の分析 ほか2編	金同明	1989. 12	月間「道路交通管理」
弾性半空間の地面における中空厚板の荷重応力分析 ほか1編	華永紅	1990. 7	東南大学学報
わが国道路交通事故に伴う経済賠償問題の一考察	曾一軍	1991. 3	月間「道路交通管理」
中日運転適正理論と交通事故対策 ほか1編	雛永良	1991. 12	事故対策検討会論文集
運転者の情報処理 ほか4編	徐向陽	1989. 9	道路交通心理学
無錫市の交通管制システム ほか1編	馬 慶	1992. 12	月間「道路交通管理」

⑧ 機関紙の発表

カウンターパートの資質の向上、研究成果の発表などを図るための機関紙「倍訓通訊」創刊号および第2号を400部発行、中国公安部交通管理局、各省警察総隊および各市警察支隊に配布した。

⑨ 市民に対する交通指導の実施

カウンターパートは、交通管制システムの導入に際し、無錫市交通支隊と連携し、交通警察官62名に対するシステムの内容、関係交差点での交通規則順守指導を実施した。また、チラシ30万枚の作成と各家庭への配布および市内の全小学校へ出向いての交通安全指導を実施した。

(2) 日本側のプロジェクトへの投入実績および国内支援活動

① 専門家の派遣

a. 長期専門家

チームリーダー	平山 益實	1989. 4. 24~1991. 4. 23
チームリーダー	倍 憲一	1991. 4. 13~1993. 11. 9
交通管理	伊藤 俊之	1989. 4. 24~1992. 7. 23
交通管理	森田 武	1992. 5. 24~1993. 11. 9
調整員	高橋公一郎	1989. 1. 22~1992. 4. 23
調整員	堀内 洋	1992. 4. 2~1993. 11. 9

b. 短期専門家

交通管制 (団 長)	松井 春夫	1989. 4. 3~ 4. 13
交通工学	渡辺 正巳	1989. 4. 3~ 4. 13
交通管理	皆川 良一	1989. 4. 3~ 4. 13
交通管制調査設計	須藤 隆昭	1989. 4. 3~ 4. 22
交通管制調査設計	仁見 保男	1989. 4. 3~ 4. 22
交通管制調査設計	吉川 徹	1989. 4. 3~ 4. 22
交通管理・交通安全 (団 長)	保良 光彦	1989. 11. 24~12. 21
交通管理	秋元 守祐	1989. 11. 24~12. 7
交通管理	荻野 徹	1989. 11. 24~12. 7
交通管理	片山 英明	1989. 12. 1~12. 14
交通管理	打越 秀夫	1989. 12. 1~12. 14
交通安全	末廣 良臣	1989. 12. 8~12. 21
交通安全	田中 法昌	1989. 12. 8~12. 21
交通安全	橋本 光雄	1989. 12. 15~12. 27
交通安全	三井 達郎	1989. 12. 15~12. 27
交通指導取締り (副団長)	村里 忠士	1990. 3. 23~ 4. 9
交通指導取締り	加藤 俊英	1990. 3. 23~ 4. 9
交通指導取締り	宮沢 豊	1990. 4. 3~ 4. 9
交通事故捜査 (団 長)	佐々木晶敏	1990. 3. 23~ 4. 19
交通事故捜査	石森 繁男	1990. 3. 23~ 4. 19
交通事故捜査	堀 八一	1990. 3. 23~ 4. 19
交通工学 (団 長)	渡辺 正巳	1990. 6. 5~ 6. 21
交通工学	木戸 伴雄	1990. 6. 5~ 6. 21

交通工学		斎藤 威	1990. 6. 5~ 6.21
交通工学	(副団長)	村田 隆裕	1990. 6.23~ 7. 9
交通工学		松浦 常夫	1990. 6.23~ 7. 9
運転者管理	(団 長)	大塚 博保	1990.11.17~12. 7
運転者管理	(副団長)	小川 剛	1990.11.17~12. 7
運転者管理		横手 芳男	1990.11.17~12. 7
運転者管理		原 篤正	1990.11.17~12. 7
運転者管理		今村 武司	1990.11.17~12. 7
車両管理	(団 長)	清水 武司	1991. 3.13~ 3.24
車両管理		関口 久男	1991. 3.13~ 3.24
車両管理		山下 博	1991. 3.13~ 3.24
車両管理		沢畠 政志	1991. 3.13~ 3.24
交通管制システム設計指導		須藤 隆昭	1991. 4. 6~ 4.13
車検設備据付操作指導		坂本 博	1991. 5. 9~ 6.11
車検設備据付操作指導		宮下 英明	1991. 5.30~ 6.11
交通規制	(団 長)	及川 富	1991. 7. 6~ 7.25
交通規制		斎藤 陸夫	1991. 7. 6~ 7.25
交通規制		石井 克一	1991. 7. 6~ 7.25
交通規制		児玉 紘治	1991. 7.22~ 8.10
交通規制		長嶋 良	1991. 7.22~ 8.10
高速道路交通管理	(団 長)	福井 資明	1991.11. 2~11.25
高速道路交通管理		上山 勝	1991.11. 2~11.25
高速道路交通管理		坪 義秋	1991.11. 2~11.25
高速道路交通管理		大久保峯夫	1991.11.18~12. 7
高速道路交通管理		金子 保之	1991.11.18~12. 7
高速道路交通管理		福井 資明	1991.11. 2~11.25
交通管制システム機材検収工事打合		嶋原 真澄	1992. 2.13~ 2.28
交通管制システム機材検収工事打合		田辺多知夫	1992. 2.13~ 2.28
車両管理		池田 文雄	1992. 3.14~ 3.27
交通管制	(団 長)	森田 武	1992. 2.29~ 3.19
交通管制		西野 茂	1992. 2.29~ 3.19
交通管制		渡辺 正巳	1992. 3.16~ 4. 4
交通管制		秋山 尚夫	1992. 3.16~ 4. 4

交通管制	横井 昭	1992. 3. 16~ 4. 4
交通管制システム据付・操作指導	嶋原 真澄	1992. 7. 2~ 7. 12
交通管制システム据付・操作指導	田辺多知夫	1992. 4. 23~ 7. 12
交通管制システム据付・操作指導	福田 一志	1992. 5. 17~ 6. 16
交通管制システム据付・操作指導	山川 構造	1992. 5. 17~ 6. 16
交通管制システム据付・操作指導	山田 一晴	1992. 5. 17~ 7. 12
交通管制システム据付・操作指導	岡本 吉之	1992. 6. 11~ 6. 20
交通管制システム据付・操作指導	隠岐村 明	1992. 6. 11~ 6. 20
交通管制システム据付・操作指導	風間 洋	1992. 6. 11~ 7. 12
交通管制システム据付・操作指導	大貝 孝行	1992. 4. 23~ 5. 17
交通管制システム据付・操作指導	木須 公男	1992. 4. 23~ 5. 31
交通管制システム据付・操作指導	高橋 雅博	1992. 5. 28~ 5. 31
交通管制システム据付・操作指導	宮本 敏明	1992. 5. 21~ 6. 1
交通統計 (団 長)	松浦 常夫	1992. 8. 29~ 9. 17
交通統計	田中 栄一	1992. 8. 29~ 9. 17
交通統計	今井 啓行	1992. 8. 29~ 9. 17
交通統計	山口 卓耶	1992. 9. 14~10. 3
交通統計	寺山 清	1992. 9. 14~10. 3
交通工学 (団 長)	斎藤 威	1992. 11. 14~12. 2
交通工学	木戸 伴雄	1992. 11. 14~12. 2
交通工学	佐藤 覚	1992. 11. 14~12. 2
交通工学 (副団長)	上山 勝	1992. 12. 3~12. 18
交通工学	田久保宣晃	1992. 12. 3~12. 18
交通管制 (団 長)	宮内 勝	1993. 2. 28~ 3. 14
交通管制	出月 利彦	1993. 2. 28~ 3. 14
交通管制	坂本 博	1993. 2. 28~ 3. 14
交通管制	田辺多知夫	1993. 3. 14~ 3. 28
交通管理	飯屋 浩治	1993. 5. 29~ 6. 17
交通管理	乾 一英	1993. 5. 29~ 6. 17
交通管理 (団 長)	菅沼 篤	1993. 6. 14~ 7. 3
交通管理	福田 守雄	1993. 6. 14~ 7. 3
交通管理	小林 安久	1993. 6. 14~ 7. 3
道路表示操作指導	松原 学	1993. 7. 18~ 8. 1

道路表示操作指導	西山 鉄次	1993. 7. 18～ 8. 1
道路表示操作指導	田中 隆	1993. 7. 18～ 8. 1
道路表示操作指導	野国 昌勝	1993. 7. 18～ 8. 1
道路表示操作指導	平野 勝利	1993. 7. 18～ 8. 1
CRT運転適性検査機操作指導	田中 雅之	1993. 7. 18～ 7. 21
交通指導取締り (副団長)	浅葉 通弘	1993. 8. 28～ 9. 16
交通指導取締り	須佐 正美	1993. 8. 28～ 9. 16
交通指導取締り	福井 啓一	1993. 8. 28～ 9. 16
交通指導取締り (団 長)	玉越 清美	1993. 9. 13～10. 2
交通指導取締り	平岩 父男	1993. 9. 13～10. 2

② 機材などの供与

a. 供与機材

R/Dに基づき、プロジェクトに必要な次の機材、器具を供与した（ただし、1993年度は予定）。

- 視聴覚機材 ○指導・取締り機材 ○調査実習用車両 ○交通調査用機材
- 自動車検査設備 ○交通管制システム ○教材用信号機 ○適性検査機器
- ドライビングトレーナー ○交通関係図書 ○交通関係ビデオ・スライド
- 教材作成機器 ○その他

i) 1989年度分

- 自動車検査設備
- 交通信号模擬標示装置

ii) 1990年度分

- 交通管制システム
- 調査実習用車両（2台）

iii) 1991年度分

- 教材作成機器
- 視聴覚教材
- 指導取締り用機材
- 調査実習用車両（5台）
- 交通調査用機材
- 適性検査機器
- ドライビングトレーナー

○ 交通関係図書・ビデオ

IV) 1992年度分

○ 道路標示用設備（熱式ラインマーカー）

○ CRT運転適性検査機

○ 教育実習用信号機等

V) 1993年度分

○ 交通管制システム保守用機材

（中央装置関係、無停電電源装置関係）

b. 携行機材

ワープロ

文房具 他26点

書籍 23冊

ビデオモニター、デッキ、OHP 他

数取器、ストップウォッチ 他

日本語教材

手動タイプライター、カメラ等

文房具 他12点

積み残し部品、万能管理板

青焼コピー機、コピー用紙

パソコン、ビデオデッキ等

書籍 27冊

交通指導取締り用機材

ヘルメット、ヘッドループ

カットモデルカー、カセットレコーダー

書籍 18冊

リアクションタイムテスター 他

ワープロ、ビデオカメラ、トラフィックマーカー 他

視力計 他

トラフィックペイント

書籍

書籍

書籍

コピー機、文房具

白板等文具 書籍
 排水ポンプ
 ワークロ、台車、文房具
 SOLDERING COPPER 他
 作業ヘルメット 他
 テープライター 他
 IC EXTRACTO 他
 パソコン 他
 書籍
 文具
 WHITEBOARD COPIER 他
 GENERATOR
 CONTROL CARD 他

③ ローカルコスト負担

単位：千円

(目)	(節)	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度
現地業務費	一般現地業務費 ／貧困国対策費(定期送金分)	2,027	2,359	3,182		
	貧困国対策費(臨時送金分)	2,387	5,289	7,169		
	一般現地業務費				11,362	6,294
	技術広報普及費			1,446	2,023	
	プロジェクトセミナー開催費				2,216	
実施計画諸費	視聴覚教材等整備費			1,489		
	現地語教科書作成費		814	6,167	*2,474	
	合計	4,414	8,462	19,453	18,075	6,294

総合計 56,698千円

④ 調査団派遣

これまで三度の巡回調査団が派遣され、プロジェクトの進捗状況や年次計画、運営上の諸問題などについて検討が行われた。

a. 1990年度計画打合せ調査団(1990年5月22日～6月1日)

団長 中本 明夫(警察庁交通規制課交通管制官)
 前田 壽(警察庁高速道路課課長補佐)
 柳生 宜秀(運輸省技術企画課補佐官)

根本 弘幸（警察庁信号機設計係長）

川上 茂人（JICA社協第一課）

b. 1991年度巡回指導調査団（1991年6月20日～6月29日）

団長 賀来 敏（警察庁長官官房審議官）

岡崎 征（警察庁交通規制課交通管制官）

飯塚 紀史（警察庁自動車整備課補佐官）

榊田 好一（警察庁交通企画課課長補佐）

山浦 信幸（JICA社協第一課課長代理）

c. 1992年度巡回指導調査団（1992年7月30日～8月8日）

団長 太田 利邦（警察庁長官官房審議官）

堀金 忠（警察庁交通規制課課長補佐）

高橋 邦夫（運輸省技術安全部整備課専門官）

隈田 一郎（警察庁交通企画課主任）

阪本日出雄（JICA社協計画課ジュニア専門員）

※天安門事件の関係で調査団を1年ずつ遅らせて派遣し、1991年度分の調査団派遣は中止した。

⑤ 国内研修

これまで日本で研修を受けた研修員はカウンターパート全員の16名である。

また、1993年8月には、公安部責任者、プロジェクト責任者計3名の受入れを予定している。

a. 1989年度（1990年2月6日～3月13日）

- 団長 尚 焯（33歳） 車両管理
- 葛 聞 雷（26歳） 交通安全
- 陸 暁 東（26歳） 交通管理
- 曾 一 軍（25歳） 交通管理

○ 主な研修先

警察庁（交通局各課座学）、科警研、警視庁交通管制センター

警視庁第一交通機動隊、同交通捜査課ステレオカメラ図化室

警視庁航空隊（ヘリコプター搭乗）、警視庁白バイ訓練所

首都高速公団管制室

地方研修～愛知（自動車学校、運転免許試験場）

三重（鈴鹿サーキット）

京都（幼児に対する安全運転教育）

広島（高速道路交通警察隊、高速道路管理室）

b. 1990年度（1990年7月10日～8月14日）

- 団長 金 同 明（30歳） 車両管理
- 丁 佑 民（29歳） 交通計画
- 夏 国 喜（28歳） 交通信号
- 華 永 紅（25歳） 交通工学

○ 主な研修先

警察庁（交通局各課座学）、科警研、警視庁交通管制センター
建設省（座学）、大学教授による講義、首都高速公団管制室
自動車学校、警視庁運転免許試験場、科警研、京三製作所
日本自動車研究所、
地方研修～三重（鈴鹿サーキット）

大阪（高速道路交通警察隊、高速道路管理室、花博）

岡山（企業に対する交通安全教育）

香川（交通指導取締り現場）

c. 1991年度（1991年8月6日～10月8日）

- 団長 張 仲 仁（45歳） 運転者管理
- 陳 泉（32歳） 高速道路交通管理
- 傅 姣（28歳） 高速道路交通管理
- 馬 慶（27歳） 交通信号

○ 主な研修先

警察庁（交通局各課座学）、科警研、警視庁交通管制センター
管技協、警視庁第一交通機動隊、同交通捜査課ステレオカメラ図化室
首都高速公団管制室、同神奈川管理部、警視庁府中運転免許試験場
日本自動車研究所、安全運転中央研修所、尾久自動車学校
自動車事故対策センター、京三製作所（馬のみ）
地方研修～福岡（駐車誘導システム）

山口（高速道路交通警察隊小郡、下関分駐隊）

大阪（AMTICS）

三重（鈴鹿サーキット）

d. 1992年度（1992年10月13日～11月15日）

- 団長 載 鈞 濤（28歳） 交通安全
- 徐 向 陽（25歳） 運転者管理

籾 永 良 (28歳) 交通工学
顧 祝 強 (26歳) 交通計画

○ 主な研修先

警察庁 (交通局各課座学)、科警研、警視庁交通管制センター
管技協、首都高速公団神奈川管理部、尾久自動車学校
警視庁府中運転免許試験場、京三製作所
日本自動車研究所、安全運転中央研修所
地方研修～福岡 (駐車誘導システム)

山口 (高速道路交通警察隊小郡、下関分駐隊)

広島 (CADシステム)

京都 (大宮交通公園)

e. 1993年度 (1993年8月予定)

○ 団長 張 正 常 (58歳) 公安部交通管理局長
許 抗 勝 (54歳) センター主任
管 国 忠 (41歳) センター弁公室主任

⑥ 国内委員会

中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクトによる技術協力を効果的に推進するために、JICAの委嘱により1989年1月1日に国内委員会が設置された。

国内委員会は、毎年数回開催し、プロジェクトの効果的な推進について協議している。

a. 国内委員会の任務

国内委員会はJICA総裁の諮問を受けて次項について審議する。

- i) プロジェクトの技術移転に関すること
- ii) プロジェクトの評価に関すること
- iii) カリキュラムおよび各種教材に関すること
- iv) 専門家の派遣計画に関すること
- v) 中国人カウンターパートの受入れに関すること
- vi) 供与機材に関すること
- vii) その他本プロジェクトの効果的な推進に関すること (国内広報活動等)

b. 国内委員会委員

i) 1989年度国内委員会

委員長	総 括	警察庁交通規制課交通管制官	松井 春夫
委員	交通企画	警察庁交通企画課課長補佐	荻野 徹
委員	交通指導	警察庁交通指導課課長補佐	太田 昭雄

委員	交通規制	警察庁交通規制課課長補佐	上高家耕一
委員	高速道路	警察庁高速道路課課長補佐	前田 壽
委員	運転免許	警察庁運転免許課課長補佐	小川 剛
委員	交通工学	科学警察研究所交通規制研究室長	渡邊 正巳
委員	車両検査	運輸省国際技術協力係長	島 雅之

Ⅱ) 1990年度国内委員会

委員長	総 括	警察庁交通規制課交通管制官	中本 明夫
委員	交通企画	警察庁交通企画課課長補佐	舛田 好一
委員	交通指導	警察庁交通指導課課長補佐	川野 修一
委員	交通規制	警察庁交通規制課課長補佐	森田 武
委員	高速道路	警察庁高速道路課課長補佐	前田 壽
委員	運転免許	警察庁運転免許課課長補佐	小川 剛
委員	交通工学	科学警察研究所規制研究室長	渡邊 正巳
委員	車両検査	運輸省地域交通局企画課係長	三上 哲史

Ⅲ) 1991年度国内委員会

委員長	総 括	警察庁交通規制課交通管制官	岡崎 征
委員	交通企画	警察庁交通企画課課長補佐	舛田 好一
委員	交通指導	警察庁交通指導課課長補佐	菱川 雄治
委員	交通規制	警察庁交通規制課課長補佐	森田 武
委員	高速道路	警察庁高速道路課課長補佐	田中 法昌
委員	運転免許	警察庁運転免許課課長補佐	西川 直哉
委員	交通工学	科学警察研究所規制研究室長	村田 隆裕
委員	車両検査	運輸省地域交通局企画課係長	三上 哲史

Ⅳ) 1992年度国内委員会

委員長	総 括	警察庁交通規制課交通管制官	岡崎 征
委員	交通企画	警察庁交通企画課課長補佐	鈴木 基久
委員	交通指導	警察庁交通指導課課長補佐	堀金 雅男
委員	交通規制	警察庁交通規制課課長補佐	宮内 勝
委員	高速道路	警察庁都市交通対策課課長補佐	福井 資明
委員	運転免許	警察庁運転免許課課長補佐	西川 直哉
委員	交通工学	科学警察研究所車両運転研究室長	上山 勝
委員	車両検査	運輸省自動車交通局係長	小島 信治

V) 1993年度国内委員会

委員長	総括	警察庁交通規制課交通管制官	大村 優
委員	交通企画	警察庁交通企画課課長補佐	梅澤 雅美
委員	交通指導	警察庁交通指導課課長補佐	今井 勝典
委員	交通規制	警察庁交通規制課課長補佐	宮内 勝
委員	高速道路	警察庁都市交通対策課課長補佐	嵯峨 禎三
委員	運転免許	警察庁運転免許課課長補佐	福田 守雄
委員	交通工学	科学警察研究所車両運転研究室長	上山 勝
委員	車両検査	運輸省自動車交通局係長	小島 信治

(3) 中国側のプロジェクトへの投入実績

① 土地・建物・施設

中国国家計画委員会、国家科学技術委員会、江蘇省および無錫市関係部門の強力な指示のもとに、センターは1984年下半期に用地を接收し、1985年基本建設に着手した。

現在、研修生を訓練する条件はすべて整っている。

総面積は6万4800㎡で、計画建築面積は3万4800㎡である。

・研修訓練棟 (4階建 一部3階建)	3016㎡
・研修員用宿舎 (5階建)	1404㎡
・日本人専門家用宿舎 (2階建 リーダー用)	166㎡
同 (2階建 長期専門家2世帯用)	250㎡
同 (2階建 短期専門家用6居室)	334㎡
・職員用宿舎棟 (5階建)	1250㎡
・職員用食堂棟 (2階建)	550㎡

② カウンターパートの配置

中国道路交通管理幹部訓練センターは、許抗勝主任を筆頭に、弁公室、教務課、行政財務課、交通管理教研室、交通計画・交通工学教研室、車両・運転者管理教研室、図書資料室などから構成されており、カウンターパートについては、R/Dに規定された8分野16名が確保された。

a. 資格条件

- 35歳以下 ○ 大卒以上 ○ 交通管理の実務経験5年以上
- 一定の英語または日本語語学力を有する者
- 責任感、積極性強く、身体壮健

[1990年4月より一部条件緩和]

- 35歳以上でも可

○ 交通管理の事務経験豊富な者は大卒以外でも可

○ 英語または日本語は基礎が少しあれば可

b. 採用方法および定員

公安部の内部募集および推薦を経て採用試験を行う。定員16名。

c. 配置状況

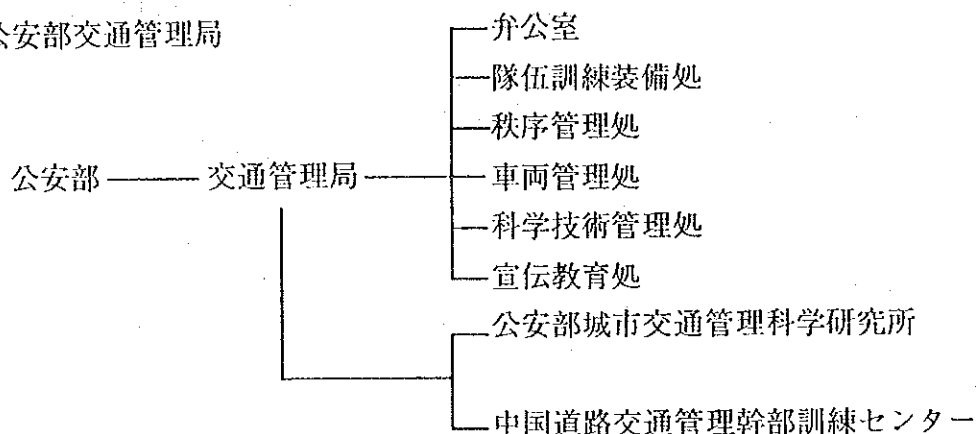
NO.	分野	氏名	性別	年齢	学歴	配置年月
	公安部局長	張正常	男	58	大卒	S. 63. 11
	公安部副局長	高天明	男	56	大卒	S. 63. 11
	前主任	方善慶	男	62	大卒	S. 63. 11
	主任(所長)	許抗勝	男	54	大卒	S. 63. 11
	弁公室主任	管国忠	男	41	短大	H. 1. 6
1	交通管理	陸曉東	男	29	大卒	S. 63. 11
2	交通管理	曾一軍	男	29	修士	H. 1. 4
3	交通安全	葛聞雷	男	30	修士	S. 63. 11
4	交通安全	戴鈞濤	男	29	短大	H. 2. 10
5	車兩管理	尚煒	男	35	大卒	S. 63. 11
6	車兩管理	金同明	男	32	大卒	H. 1. 4
7	運転者管理	張仲仁	男	46	大卒	H. 2. 4
8	運転者管理	徐向陽	男	28	修士	H. 3. 4
9	交通工学	華永紅	男	28	修士	H. 1. 5
10	交通工学	鄒永良	男	29	大卒	H. 2. 10
11	交通計画	丁佑民	男	32	修士	S. 63. 11
12	交通計画	顧祝強	男	27	大卒	H. 3. 3
13	交通信号	夏国喜	男	31	大卒	H. 1. 4
14	交通信号	馬慶	男	29	大卒	H. 2. 10
15	高速道路交通管理	傅姣	女	30	大卒	H. 2. 4
16	高速道路交通管理	陳杲	男	34	大卒	H. 2. 4

③ 管理運営体制

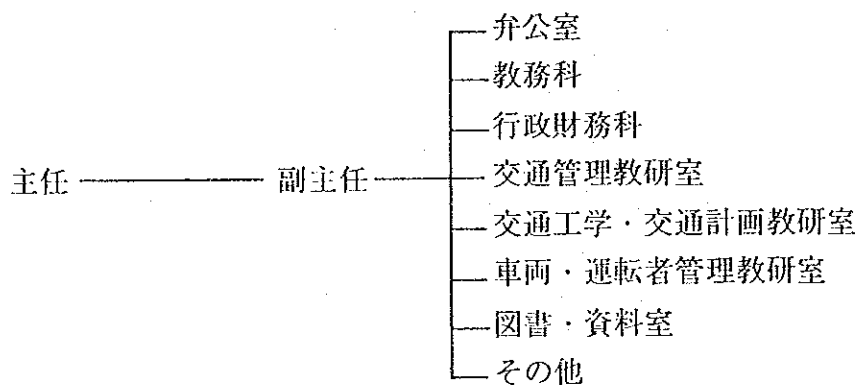
a. 管理運営体制

センターは公安部の直属組織であり、一元的指導・運営体制が敷かれている。本プロジェクトの包括責任者は公安部交通管理局長、運営・管理責任者はセンター主任である。なお、必要経費はすべて教育局の予算から出ており、対外連絡は外事局が当たっている。

○ 公安部交通管理局



○ 中国道路交通管理幹部訓練センター



職員数34名、うち公安部都市交通管理科学研究所の職務を兼任する者11名、カウンターパート16名、事務職3名、運転手2名、臨時職員3名である。

b. 訓練センター職員名簿

NO	氏名	職務	備考
1	許抗勝	主任(所長)	公安部交通管理科学研究所所長の職務を兼任
2	管国忠	弁公室主任	公安部交通管理科学研究所幹部の職務を兼任
3	尚焯	C/P(車両管理)	公安部交通管理局の職務を兼任(在北京)
4	金同明	C/P(車両管理)	事務職兼務、教務科副科長
5	陸曉東	C/P(交通管理)	事務職兼務、教務科副科長
6	曾一軍	C/P(交通管理)	
7	葛聞雷	C/P(交通安全)	
8	戴鈞濤	C/P(交通安全)	
9	張仲仁	C/P(運転者管理)	事務職兼務、図書・資料責任者
10	徐向陽	C/P(運転者管理)	
11	華永紅	C/P(交通工学)	
12	鄒永良	C/P(交通工学)	
13	丁佑民	C/P(交通計画)	
14	顓祝強	C/P(交通計画)	公安部交通管理局の職務を兼任(在北京)
15	馬慶	C/P(交通信号)	事務職兼務、機材責任者
16	夏国喜	C/P(交通信号)	無錫市交通警察支隊の職務を兼任
17	陳杲	C/P(高速道路交通管理)	事務職兼務
18	傅姣(女)	C/P(高速道路交通管理)、通訳	事務職兼務
19	鈕静華(女)	高級工程師(車両)	
20	馮波	車検技師見習	事務職兼務
21	謝亜鮮	行政・事務(機材責任者)	
22	張建南	管理科副科長	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
23	祖伯芳	管理科(運転手)	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
24	王之銀	管理科(運転手)	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
25	段茵(女)	管理科(会計)	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
26	高玲(女)	管理科(会計)	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
27	錢曉霞(女)	管理科(短専宿舎係)	
28	孫中偉	管理科(コック)	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
29	顔循建	管理科(ボイラーマン)	
30	馬輝	管理科(短専宿舎係)	
31	朱登寬	弁公室副主任	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
32	張軍(女)	事務	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
33	孫怡(女)	事務(タイプ)	公安部交通管理科学研究所の職務を兼任
34	蔣繼君	通訳	

④ 運営経費

中国側から支出されたセンター運営のための経費は、人件費、訓練費、機材図書購入費、交通輸送費など、5年間で約751万元に達する（ただし、1993年度は予算額ベース）

a. 1989年度（1～12月）実績

予 算 科 目	予 算 額		支 出 額	
	現地通貨	百万円	現地通貨	百万円
<経常費>				
人件費	77,000	2.75	78,538	2.80
訓練費	70,000	2.50	82,000	2.93
機材・図書資料購入費	150,000	5.36	140,608	5.02
交通輸送費	80,000	2.86	56,800	2.03
光熱費	20,000	0.71	31,240	1.11
通信連絡費	40,000	1.43	120,000	4.29
営繕費	200,000	7.15	100,000	3.57
外事接待費	50,000	1.78	50,400	1.80
減価償却費	35,000	1.25	35,000	1.25
雑役務費	100,000	3.57	98,647	3.52
<設備投資費>				
配電室建設費			400,000	14.30
暖房用スチール管設費			400,000	14.30
緑化費			53,000	1.89
ケーブル架設費			8,000	0.28
センター内道路舗装費			256,000	9.15
ボイラー棟建設費			550,000	19.66
合 計			2,460,233	87.95

換算レート：1元（現地通貨）=35.75（年平均レート）

b. 1990年度（1～12月）実績

予 算 科 目	予 算 額		支 出 額	
	現地通貨	百万円	現地通貨	百万円
<経常費>				
人件費	78,538	2.415	164,861	5.06
訓練費	82,000	2.521	62,725	1.92
機材・図書資料購入費	10,000	0.307	10,268	0.31
交通輸送費	56,800	1.746	63,350	1.94
光熱費	10,200	0.313	44,483	1.36
通信連絡費	14,000	0.430	22,411	0.68
維持・修理費	40,000	1.230	33,017	1.01
事務費	10,000	0.370	18,732	0.57
減価償却費	35,000	1.076	80,000	2.46
雑役務費（接待費等）	30,000	0.922	28,385	0.87
<建物建設費>				
車検棟建設費	500,000	15.375	400,000	12.30
合 計	866,538	26.646	928,232	28.54

換算レート：1元（現地通貨）＝24.60（年平均レート）

c. 1991年度（1～12月）実績

予 算 科 目	予 算 額		支 出 額	
	現地通貨	百万円	現地通貨	百万円
<経常費>				
人件費	90,000	2.214	85,496	2.103
訓練費	80,000	1.968	83,660	2.058
機材・図書資料購入費	52,000	1.279	160,850	3.956
輸送・保管費	80,000	1.968	80,706	1.985
水道・光熱費	12,000	0.295	13,420	0.330
通信連絡費	16,000	0.393	23,425	0.576
維持・修理費	45,000	1.107	43,205	1.062
事務費、出張旅費	55,000	1.353	24,068	0.592
減価償却費	40,000	0.984	41,060	1.010
車検設備据付等			15,480	0.380
その他（車両税等）			97,540	2.399
合 計	470,000	11.562	668,910	16.455

換算レート：1元（現地通貨）＝22.59（年平均レート）

d. 1992年度（1～12月）実績

予 算 科 目	予 算 額		支 出 額	
	現地通貨	百万円	現地通貨	百万円
<経常費>				
人件費	90,425	1.983	99,125	2.239
訓練費	100,000	2.192	110,475	2.496
機材・図書資料購入費	92,000	2.028	94,823	2.142
交通輸送費	120,800	2.648	130,590	2.950
水道・光熱費	24,000	0.506	30,085	0.680
通信費	50,000	1.096	61,620	1.392
メンテナンス費	150,000	3.288	110,665	2.500
事務費、出張旅費	32,000	0.701	33,096	0.748
減価償却費	52,000	1.140	61,345	1.380
検査・事務・車両税等	160,000	3.507	155,369	3.510
教材編集製作費	50,000	1.096	61,086	1.386
会議費	85,000	1.863	83,524	1.887
その他	100,000	2.192	89,654	2.025
道路、車庫、文体施設			635,485	14.356
合 計	1,106,725	24.240	1,756,942	39.691

換算レート：1元（現地通貨）＝24.60（年平均レート）

e. 1993年度（1～12月）実績

予 算 科 目	予 算 額		支 出 額	
	現地通貨	百万円	現地通貨	百万円
<経常費>				
人件費	100,000			
訓練費	110,000			
機材・図書資料購入費	90,000			
交通輸送費	13,000			
水道・光熱費	30,000			
通信費	60,000			
メンテナンス費	110,000			
事務費、出張旅費	30,000			
減価償却費	60,000			
検査・事務・車両税等	150,000			
教材編集製作費	60,000			
会議費	80,000			
その他	90,000			
インフラ	600,000			
合 計	1,700,000			

3-4 他の協力事業との関連性

特になし。

第4章 目標達成度

4-1 目標の達成状況

(1) 道路交通管理担当教官の養成

カウンターパートは16名指定されており、このうち公安部交通管理局（北京）勤務の2名を除く14名は訓練センターにおいて技術移転を受けることができた。専門分野についての技術移転を行った短期専門家は、カウンターパートの資質および知識欲の旺盛さを評価している。

また、5回開設したカウンターパートによる講座の受講者からは好評を得ている。

また、カウンターパートがプロジェクト期間中に行った研究を積極的に論文にまとめており、その数は41件にのぼっている。

カウンターパートは、道路交通管理担当教官として交通管理幹部職員に対して指導を行う実力を着実に獲得している。

(2) カリキュラム・教材の整備

カリキュラムは効果的かつ計画的に作成・実施されている。

教材については、日本側が提供する資料を総括した中国語教科書が編集され、活用されている。また、日本側が提供したビデオテープ、OHPなどの視聴覚教材も適切に保管され活用されている。

(3) 教材の整備

プロジェクトの実施に必要な機材は、指定された中国側責任者により適切に管理されている。

「交通管制システム」は、無錫市交通警察支隊が運用するとともに、カウンターパートによる講座では、実習機材として活用されている。

(4) 組織の確立

訓練センターは公安部の直轄組織として位置づけられており、日常の運営は訓練センターが行っている。

訓練センターは主任（訓練センター長）を長とし、8課（室）34名体制である。必要な運営予算は公安部教育局において確保されている。

4-2 投入の達成状況

(1) 専門家派遣

長期専門家は6名派遣された。

短期専門家は98名派遣された。

長期専門家は、プロジェクトの円滑な推進に必要な中国公安部、訓練センター主任などとの連絡調整、意見具申を積極的に行うとともに J I C A などの日本側関係者と密な連携をとった。

また、カウンターパートに対しても、専門分野にかかる技術移転はもとより、資料の管理方法、調査、研究の効率的な手法など、プロジェクトの担い手であるカウンターパートに対する適切な助言を行った。

短期専門家は、それぞれの専門分野に関する技術移転を実施し、カウンターパートのレベル向上に直接的な貢献があった。

(2) ローカルコスト投入、専門家による指導等

ローカルコストは、現地労務費、実施計画諸費あわせて5カ年間に約5700万円投入されており、これらを利用して専門家の指導のもと、セミナーの開催、機関紙『センター通信』の刊行、中国語教科書の作成などが行われた。

(3) 供与機材

交通管制システムなど総額約6億7000万円の機材が供与された。これらはいずれも適正に管理され、効果的に調査・研究および講習などに活用するよう指導されている。

(4) 中国側の負担

プロジェクトの推進に必要な施設として、所要の土地、建物をはじめ日本人専門家用宿舎が提供されるとともに、訓練センターの組織・人員体制を整備した。また、訓練センターの運営に要する予算等を措置した〔プロジェクト期間中(5カ年)の支出総額約751万元(ただし、1993年度は予算ベース)〕。

第5章 案件の効果

5-1 効果の内容

(1) 技術移転対象者の数と程度

技術移転対象者たるカウンターパートの員数は16名であり、その程度は修士号取得者5名、大学卒業生10名、短大卒業生1名と高い学歴に裏づけられた優秀な人材である。

(2) 技術移転分野とレベル

技術移転分野は、R/Dに定められた次の10分野であり、そのレベルは、日本の最新の情報を提供することにより、必要かつ十分な高さである。

- ・交通管理
- ・交通安全
- ・交通指導・取締り
- ・運転者管理
- ・車両管理
- ・交通工学
- ・交通規制
- ・交通管制
- ・高速道路交通
- ・交通統計

(3) 中国のこの分野におけるインパクト

中国の交通信号機の設置状況は、都心部の往来の多い地域にあっても十分でなく、交通の混乱が随所にみられ、自動車保有台数の増加傾向が著しいことと相まって、今後ますます交通問題が深刻な社会問題となることが懸念される。このような時期に、本プロジェクトにより交通管制システムをはじめとする適正な交通管理を実現するための機材が導入され、かつ、日本の交通管理に関する技術（ノウハウ）が導入されたことは、中国の交通事情の悪化を軽減することに大きく寄与すると考えられる。

5-2 効果の広がりや受益者の範囲

プロジェクト期間中であっても、カウンターパートが講師となって実施する訓練センター内外での講習により、日本側が実施した移転技術の広がりが認められる。

第6章 自立的発展の見通し

6-1 組織的自立発展の見通し

(1) 実施機関

実施機関たる中国道路交通幹部訓練センターは公安部の直轄組織であり、総括責任者は、公安部交通管理局長、運営・管理責任者は訓練センター主任と定められており、実施機関として将来的な問題はない。

(2) 管理運営体制

訓練センター職員はセンター主任以下34名体制である。プロジェクト終了後は通訳および臨時職員若干名を除き、センターの職務にあたることとなるが、体制として将来的な問題はない。

(3) 組織の改廃

訓練センター主任は、センターを公安部の上級学校として昇格させるとともに体制を40名規模とすることを構想していることから、今後は組織的に大きくかつ充実していくことが期待される。

6-2 財務的自立発展の見通し

(1) プロジェクト必要経費の調達

必要経費は公安部教育局の予算で措置されており、将来的な財務上の問題はない。

(2) 自主財源による費用回収状況

自主財源はない。

(3) リカレント・コストの負担の必要性および妥当性

供与機材は、日本における標準的モデルであり、実業務用としても、また教養・訓練用としても早期の更改は必要ない。

6-3 物的・技術的自立発展の見通し

(1) 技術的自立発展性の見通し

長期・短期専門家は、各分野において十分知識・実務能力のあるものをあてており、効果的に必要な技術の移転を行うことができた。また、カウンターパートは修士号取得者5名、大学卒業生10名、短大卒業生1名と高い学歴に裏づけられた優秀な人材であり、技術の習得状況は高いレベルであり、今後、自立して訓練センターの事業を継続していくことができると認められる。

(2) 要員配置状況

16名のカウンターパートはそれぞれの専門分野に従って、車両管理、交通管理、交通安全、運転者管理、交通工学、交通計画、交通信号および高速道路管理の8分野に各2名配置され、相互に協力しながら、技術の習得にあたることができおり、この状態が今後も確保されることから将来的にみても要員上の問題はない。

(3) 技術定着状況

現在のカウンターパート16名中、プロジェクト開始当初からセンターに配置された者が4名、開始後1年以内に配置された者が4名という高い定着状況で、技術の定着のためのよい条件が整っている。

これらカウンターパートは、長期専門家、短期専門家から技術移転を受ける機会を持つとともに、全員がすでに日本での研修を修了しており、元来高学歴を有することも利して、高い技術習得レベルに達している。

また、このような技術移転に加えて、主に短期専門家の携行機材として訓練センターに備えられた図書、ビデオテープを自主的に活用して論文を執筆し、また独自の教習用資料を作成するなど、自主的な発展性の大きさが認められる。

6-4 その他管理運営上の制約条件

今後は、昇進や昇給などとリンクした訓練センター教育制度を確立し、意欲ある警察官に有為な知識を提供できる場とする必要がある。

第7章 フォローアップの必要性

本プロジェクトは1988年11月10日から5年間の予定で実施された。

プロジェクト期間中は、間連座学・視察の実施、セミナーの開催、日本研修、中国語教科書の作成、機材供与などさまざまな活動が計画的に行われてきた。

その結果、カウンターパートは十分な教育・研究開発の能力を有するに至り、また、訓練センターとして必要な機材は整備され、効果的に使用されている。

訓練センターは、組織的、財政的に今後継続的に運営していく能力を十分に有していると認められる。

本プロジェクトは、ほぼ満足できる効果をあげ、また今後の自主的な運営・発展が見込めることから、本プロジェクトは、当初の予定期日である1993年11月9日をもって終了することが適当であると判断される。

第8章 評価結果総括

8-1 評価の総括

- (1) 本プロジェクトは、中国公安部が中国道路交通管理の近代化を図るため、江蘇省無錫市に設立した中国道路交通管理幹部訓練センターにおいて、日本の道路交通管理技術を同センターの教育訓練を担当する教官であるカウンターパートに技術移転するとともに中国における道路交通管理の発展に資することを目的とし、1988年11月10日より5年間の予定で協力が行われてきた。

公安分野では初めての日中プロジェクト方式技術協力ということもあり、協力の過程において幾多の困難を経験してきたが、日中両国関係者の熱意と努力により、これまでに多くの成果をあげてきたことは高く評価される。

協力期間中、間連座学・現場実習の実施、セミナーの開催、日本研修、現地語教科書の作成、教材供与など、さまざまな活動が行われてきた。

また、協力期間中の1988年から1992年の4年間における自動車台数は毎年10%以上（日本では2～3%）の増加率で、約1.6倍に急増した。これに伴って、交通事故死者数は、1990年の4万8271人が1992年には5万8729人とわずか3年間で1万458人、22%も増加するなど、中国も明らかに厳しい社会変動の時期を迎えたといわれている。

したがって、このような交通情勢のなかで、6カ月コースの受講者である第一線の交通管理上級幹部の業務が、かつてないほど繁忙を極めたため、カウンターパートによる6カ月間の開講能力を有しているものの、期間を短縮せざるを得なかった。

- (2) カウンターパートは、協力期間中に著しく成長し、教育・研究開発の能力を十分有している。訓練センターとして必要な機材は完備され、効果的に使用されている。
- (3) 協力期間中に得られた成果は、カウンターパートが「中国に適合した交通管理の確立」をめざし、奮闘中である。
- (4) 訓練センターは、組織的にも、財政的にも今後継続的に運営していく能力を有する。
- (5) このように、日中双方による努力、相互理解によって、プロジェクトが計画的かつ適切に運営されてきたことは高く評価される。

また、本プロジェクトの実施を通じての相互の人的交流により、日本と中国の友好関係を大いに高めることができたことは非常に喜ばしいことである。

- (6) 以上、プロジェクトの経過を全体的に見た場合、ほぼ満足すべき成果を収めているといえる。

8-2 提言

上記の調査結果を踏まえ、日中合同調査団は、プロジェクト終了後の方針について討議した結果、次の事項について日中両国の政府関係機関に提言することとした。

- (1) 本プロジェクトの協力期間は、1993年11月9日をもって終了する。
- (2) 中国道路交通管理幹部訓練センターが、中国における交通管理幹部訓練の中核的機関として、今後ますますその機能を充実、強化し、発展していくことが強く望まれる。

第9章 合同委員会

期日：1993年5月26日

場所：中国道路交通管理幹部訓練センター

9-1 参加者

委員長代理	張殿平	公安部交通管理局 科学技術処	処長
中国側委員	王京	公安部交通管理局 科学技術処	科長
	封兆良	国家科学委員会 国際合作司	日本国処
	劉有保	無錫市公安局 交通警察支隊	副支隊長
	許抗勝	中国道路交通管理幹部訓練センター	主任
	管国忠	中国道路交通管理幹部訓練センター	弁公室主任
	金同明	中国道路交通管理幹部訓練センター	教務科 副科長
		カウンターパート	
	陸曉東	中国道路交通管理幹部訓練センター	教務科 副科長
		カウンターパート	
日本側委員	大村優	警察庁交通局 交通規制課	交通管制官
	梅澤雅美	警察庁交通局 交通企画課	課長補佐
	林秀樹	警察庁交通局 交通企画課	主任
	成田明敏	国際協力事業団 社会開発協力部	社会開発協力第一課 課長補佐
	奥邨彰一	国際協力事業団 中国事務所	所員
	倍憲一	中国道路交通管理幹部訓練センター	チームリーダー
	森田武	中国道路交通管理幹部訓練センター	交通管理長期専門家
	堀内洋	中国道路交通管理幹部訓練センター	業務調整員

9-2 最終日中合同委員会議事録

(1) 開会の挨拶

① 中国側：張殿平（調査団長）

ご臨席の皆様：

中日技術協力、中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクト第4回合同委員会開会にあたり、私は、まず、本プロジェクト合同委員会委員長、公安部交通管理局局長張正常先生に代わりまして、遠路はるばる今回の会議に参加していただいた大村優先生を団長と

する日側調査団の皆様、そしてJICA中国事務所の奥邨彰一先生に対し熱烈な歓迎の意を表します。また、長期にわたり、互いに友好的に訓練センタープロジェクトの仕事に励んでこられた、倍憲一先生をはじめとする専門家チームに対し心から感謝の意を表します。終始一貫して本プロジェクトに関心を抱き、順調な実施を指導していただいた国家科技委、公安部外事局、無錫市公安局の各指導機関の皆様心から感謝の意を表します。

中日協力、中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクトはすでに4年余り実施しており、非常に大きな成果を収めております。この4年余り、長期専門家はR/Dに基づき技術移転の任務を着実に完成しました。日側提供の供与機材は大部分が所定の位置に配置されております。カウンターパートは学習に努力し、業務および外国語レベルが著しく向上し、すでに単独で教壇に立つことができます。訓練センターは4年余りの建設で、良好な教育環境を備えております。これらすべては、交通管理業務の面で常にその作用を発揮するでしょう。

現在、中国の経済は迅速に発展しており、道路交通管理の現代化に対する要求は絶えず新しくなっております。私たちは、交通管理を強化し、交通管理法規を整備し、強力に交通安全広報活動をするとともに交通管理幹部の訓練を加速し、日本と世界の先進交通管理技術を中国の実情にあわせ、できるだけ早く応用していかねばなりません。

私は、心から今回の会議が、中日双方の4年余りの励勤に対し、適切な評価を下すことができるよう期待しております。それにもまして、訓練センターの双方がプロジェクトの最後の段階において、さらに、プロジェクト事業をうまく実施し、中日両国の交通管理事業のため、中日両国人民の友誼のため、新たな貢献をすることと期待します。

皆様、ありがとうございました。

② 日本側：大村 優（調査団長）

日本側調査団を代表いたしまして、私からひと言ご挨拶申し上げます。

まず、今回の調査団訪中に際して、公安部交通管理局や当センターの皆様方の熱烈な歓迎に対し、深く感謝の意を表します。また、本プロジェクト推進のためご尽力くださった中国国家科技委、公安部外事局、無錫市公安局の各指導機関の皆様心から感謝の意を表します。

さて、1988年11月10日に日中双方の代表者がR/Dに署名し、本プロジェクトが開始されましたが、早いもので技術協力期間も残すところわずか半年となりました。

この間、長期専門家のほか短期専門家派遣およびカウンターパートの日本国受入れなどR/Dで確認されました暫定実施計画につきましては、順調に推移し、本プロジェクトの成果は十分達成されたものと思います。訓練センター関係の施設も着実に整備され、日本側の供与機材についても昨年までに自動車両検査設備、交通管制システム、道路標示設備

など、本プロジェクトのメイン機材の供与はほぼ完了いたしました。また、カウンターパートの皆様も熱心に学習に努められ、現在では各種講義を単独で実施できるようになったと聞いており、その努力に心から敬意を表します。

現在、日本は増加傾向にある交通事故に歯止めをかけ、これを減少させるべくあらゆる努力をしているところであります。中国におかれましても、経済の発展に呼応した車社会の急速な進展は、交通管理の充実を急務とし、皆様の本プロジェクトにおける4年余りの学習の成果はそれに大きく貢献できるものと確信いたします。

技術協力期間が残りわずかとなった現時点において、関係者が一堂に会して開催される本会議においては、本プロジェクトの成果を十分整理、確認し、適切な評価ができるよう努めたいと考えております。

最後になりましたが、本会議が成功裏に終了すること、そして、ご出席の皆様方のますますのご健康を祈念し、私の挨拶に代えさせていただきます。

(2) 事業総括報告および1993年度事業計画報告

① 中国側：許 抗勝（センター主任）

1988年11月10日、中日両国政府は、北京においてR/Dに署名しました。協力して中国道路交通管理幹部訓練センターを設立し、交通管理幹部訓練の任務を持っている教官を通して日本の先進的な交通管理技術を中国側に移転し、中国交通管理事業の発展に寄与することとなりました。

上記目的を完成するために、訓練センターを中国道路交通管理幹部の訓練基地に建設した。訓練センターの中日双方は、密接に協力し、4年余りの共同の努力によって、訓練センターのカウンターパートたちの養成および教育環境の建設を基本的に完成しました。ここに、私は訓練センターの4年間にわたる事業内容を回顧し、本合同委員会の本プロジェクトに対する評価の際の参考に供したいと思えます。

a. 日本の先進的な交通管理技術の学習・消化・吸収

訓練センターのカウンターパートは、日本の長、短期専門家の教育訓練を受けることおよび短期の日本研修によって、比較的、系統的に日本の交通法規制定、交通違反取締り、交通安全教育、車両および運転管理など方面の状況および先進的経験を理解することができました。この基礎をもとに、私たちは、計画的にカウンターパートを国内の交通管理の第一線に派遣し、カウンターパートに中国の実情に照らし合わせ、日本の先進技術経験を消化、吸収するよう求めてきました。この4年間で、訓練センターのカウンターパートは、計5つの課題の研究を行い、関係刊行書物に数十の論文を発表しました。また、各専門の訓練教材を編集し、「高速道路」「車両管理」「交通管制システム」「学校教師」など専門の幹部訓練コースを開講しました。

b. カウンターパートの業務資質のためめめ向上

カウンターパートの業務資質を向上させるため、真の交通管理幹部訓練の重責を果たすため、私たちは多くの面からカウンターパートの実力の向上を進めてきました。たとえば、国内の著名な交通管理専門家、学者をセンターに招き講義をしていただいたり、関係の大学の先生にセンターに来ていただき、日本語、心理学、法学、教育学などの講座を開いたり、カウンターパートに対し自動車運転、電気機器修理の訓練を行ったりしました。これら多方面のことは行うことによって、カウンターパートの知識は拡大し、彼らの講義能力、実践能力および日本語のレベルを向上させました。

c. 教育施設およびバックアップ体制の確立

幹部訓練の基地として、教育施設およびバックアップ体制の確立は、不可欠のものです。したがって、私たちは訓練棟、学员宿舍、専門家住宅、食堂、車庫、配電棟、環境緑化などのインフラを完成させました。また、車検棟および交通管制センターの両実習基地を建設しました。教室には、ビデオ、スライド、OHP、電子ホワイトボードなどの教育設備を配置し、日本側から提供された教材、ビデオテープなどの多種にわたる教育参考資料を翻訳、再編集をした。また、実験室、コンピュータールームおよび教材室を作った。同時に、学员の課外生活のために、テニスコート、アスレチック室、卓球場、カラオケなどの文化体育施設を設置しました。

d. 訓練センターの効果の拡大

訓練センターの事業の成功には、指導部門の指示および各地交通部門の関心が不可欠です。したがって、私たちは、訓練センター紹介のパンフレットおよび機関紙「訓練センター通信」を発行しました。また、各地の交通管理幹部を訓練センターに招き、セミナーに参加してもらい、訓練センターと各地交通警察の連携を強めました。

以上4つの面の活動を通じ、私たちは訓練センターに基本的には、交通管理幹部訓練を担う条件が整っているし、予期した目的を達成したと感じています。

さらに中日協力のプロジェクトの成果を拡大するために、私たちは以下の面について引き続き努力を重ねる計画であります。

- i) 引き続き日本および先進国の交通管理機構と各種形式による技術協力を保ち、訓練センターのカウンターパートの知識を絶えず更新、充実させる。
- ii) 訓練の内容を逐次単一課目訓練から総合技術訓練に移行させ、交通警察の大学院レベルの学院をめざし努力する。
- iii) 日本の先進的技術と経験を参考とし、さらに深く中国交通管理対策を検討し、技術訓練を通して全国に広める。

私たちは、指導部門の指示と援助のもとに、訓練センターの全職員の怠らぬ努力

によって、「訓練センター」この中日技術協力の結晶は、さらに多くの光とエネルギーを出し、中国の交通管理事業に貢献するものと信じます。

皆様、ありがとうございました。

② 日本側：倍 憲一（チームリーダー）

[全年度事業総括]

長期専門家を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

本日、この最終委員会に、ご臨席を賜りました日中両国の評価団の皆様をはじめ、関係者の皆様に、心からお礼の言葉を申し上げます。

さて、昨年、私は、新年度事業報告の冒頭で、1992年度を「プロジェクト充実の年」と位置づけました。

これに向けて、カウンターパートの皆さんが、柔軟な発想、失敗を恐れない行動力、自分で企画し、みずから実行し、自分で評価する、いわゆる「Self Helpship」をいかになく発揮し、最大の収穫をあげてほしいと、お願いをいたしました。

お陰で、昨年は、従来以上に、緊迫感、真摯な態度が、あらゆる面でみられたことを高く評価したいと思います。

初年度からのトータルは、発足直後一時停滞した時期がありましたが、これを克服、長期専門家派遣は100%、短期専門家派遣は84%、機材供与は99.2%、カウンターパートの訪日研修は、100%をそれぞれ消化することができました。

それでは、順を追ってご説明申し上げます。

a. 専門家派遣関係

i) 長期専門家

この1年間長期専門家は、病気やけがなどのアクシデントに見舞われることなく、きわめて健康で、かつ、パワフルに、職務に専念することができました。これもひとえに四季の花が絶えることのない、恵まれた訓練センターの自然環境、行き届いたセンター側の各般にわたるご配慮によるものと、許主任以下職員の方々や公安部の皆様に、改めてお礼の言葉を申し述べたいと思います。

この4年間で、長期専門家は、6名が派遣されました。

ii) 短期専門家

1992年度は、4分野26名が派遣されました。

ア. 交通管制システム据付・操作指導専門家

交通管制システムには、4月23日～7月12日の2週間、12名の短期専門家が派遣されました。灼けるような炎天のなか、1件の事故、トラブルもなく、予定の期日内に完成、8月3日、無事中側に引き渡し、現在、順調に運用されております。こ

こで、終始お世話になっております無錫市交通支隊瀋支隊長に、お礼の言葉を申し上げます。

イ. 交通統計専門家

8月29日～10月3日の5週間、5名の短期専門家が派遣され、日本の新しい交通統計技術をカウンターパートに移転していただき、今後、交通事故の科学的分析による効果的対策が期待されます。

ウ. 交通工学専門家

11月14日～12月18日の5週間、5名の短期専門家が派遣され、市内中心部で、交通動態調査や交通現象調査を実施し、後日、詳細なデータ分析を行い、カウンターパートの高い関心と満足心を高揚させました。

また、第2班からは、事故再現のためのユニークな衝突実験の技術移転が行われ高レベルの技術を習得しました。

エ. 交通管制専門家（車検関係を含む）

本年2月28日～3月28日の4週間、4名の短期専門家が派遣され、昨年引渡しを行った交通管制センターで実務的技能を主体とする技術移転が行われました

また、これと平行して、一昨年引渡しを行いました車検システムでは、車両検査官に必要な実務的技能および知識について技術移転が行われました。

この4年間で、16分野82名の短期専門家が派遣されました。

b. 供与機材関係

1年間に供与された機材は、次のとおりであります。

i) 熱式ラインマーカー 1式

近く引渡しの予定であります。

ii) 警察庁方式CRT運転適性検査機 1式

近く引渡しの予定であります。

iii) 教育実習用信号機等 1式

近く引渡しの予定であります。

c. カウンターパート関係

i) 技術移転

カウンターパートは16名ありますが、このうち2名は、公安部に勤務しておりますので、後半、講義に出席する機会がとれませんでした。しかし、現在、公安部交通管理局で、移転された技術を十分、仕事に反映させているようであります。

ii) 訪日研修

10月13日～11月15日の34日間、カウンターパート4名が訪日、日本の交通管理を肌

で吸収してまいりました。

d. 巡回指導調査団関係

プロジェクト発足後、3回にわたり調査団が派遣され、必要な指導・助言をいただきました。改めてお礼申し上げます。

e. 教材関係

1992年度はありませんでしたが、1991年度には、現地語教科書9分野3000部を作成、受講生に配布して成果をあげております。

また、教材ビデオ44本を現地語に吹き替え、授業に活用いたしております。

f. プロジェクトの活動実績関係

i) 訓練コースの開設

R/Dによりますと、このプロジェクトは

- ・交通管理指導幹部訓練コース（6カ月）
- ・専門技術者訓練コース
- ・警察学校教師養成訓練コース（6カ月）

を開設しなければなりません。

しかしながら、中国内の交通状況の急激な変化など諸般の事情のために、当初の計画を変更し、期間を短縮して実施しました。

1992年中に開設したコースは次のとおりであります。

- ・交通管制コース 10月26日～10月31日（6日間）
- ・高速道路コース 11月28日～12月3日（5日間）
- ・車両検査コース 1月13日～1月17日（6日間）

さらに、出張講座として、次の2コースを実施しました。

- ・高速道路コース 3月14日～3月20日（7日間）
 陝西省交通警察総隊（西安）
- ・警察学校教師コース 3月17日～3月26日（10日間）
 江蘇省警察学校（蘇州）

ii) 交通管理国内セミナーの開催

1月11日～1月15日（5日間）

- ・混合交通のなかの交通安全対策
- ・効果的な運転者対策

の2つのテーマで、主要都市交通管理幹部39名を当センターに集め、大学教授3名の基調講演を参考に、セミナーを開催いたしました。熱っぽい討論の結果、「交通事故の抑止は、帰るところ、運転者対策にあり」の結論に達し、有意義に終了すること

ができました。

iii) 実務修習

カウンターパートの実務経験の不足をカバーするために、近くの交通警察支隊に依頼し、計画的に実施いたしました。

iv) 主要都市の交通状況の視察・研修

中国国内の交通状況に精通するため、長期専門家・カウンターパートのペアで4市交通警察支隊を訪問・視察いたしました。結果は、報告書をもって、関係機関に報告いたしました。

この視察・研修は、3年間で15支隊に及んでおります。

v) 教員に必要な教育心理学等の履修

1992年9月、教育学院の教授を招き、教育心理学、法学概論、教育技術などの教官に必要な基礎的科目を履修いたしました。

vi) カウンターパートの日本語のレベル向上

江南大学の日本語教官をはじめ、私ども長期専門家が指導し、レベルアップを図りました。

vii) 研究論文の学会雑誌等への発表

カウンターパートは、研究結果を積極的に発表・寄稿して、部内外から高い評価を受けています。

viii) 機関紙「センター通信」の発行

カウンターパートの資質の向上、訓練センターのPRを兼ねて、カウンターパートによる機関紙創刊号を発刊。現在第2号を準備中であります。編集委員であるカウンターパートの将来が期待されます。

ix) 運転免許の取得

1991年中にカウンターパート13名が運転免許を取得いたしました。みずから運転できることが、交通管理を理解し、講義に説得性を持ち、したがって、受講生の高い評価と信頼を受けております。

x) パンフレットの作成

前回のパンフレットより、さらに詳細なデータや新しい写真を掲載、近く完成の予定であります。

xi) 交通安全漫画集の作成

中高校生の交通事故防止に役立つため、1992年度に作成。学校から好評を受けております。

xii) 交通管制マニュアル(中文)の翻訳

交通管制センターのオペレーターが使用するマニュアルを作成。日本語ができなくても、交通管制の高度な技術が理解でき、大好評であります。

xiii) 交通管制システム導入に伴う交通安全教育の実施

システム工事開始と同時に、無錫市交通支隊と連携して、この地区住民に対する交通安全教育・広報を強力に実施し、効果をあげました。

g. 回顧と今後のために

i) 人事体制の確立

機会あるごとにお願ひしておりましたハイレベルの通訳については、センターで適任者を物色しておられましたが、1993年1月1日付でようやく配置になりました。

残されたわずかな期間、日中双方の接点として、大いなる活躍を期待しております。

ただ、副主任のポストが補充されないままですが、この訓練センターは、将来、ハイクラスの学院または警察学校への昇格を構想として持っておられます。主任を補佐し、教官を養成するには、どうしても、補佐する幹部が必要だと思っています。

ii) 訓練コースの積極的開設

このプロジェクトの主たる命題は、訓練コースの開設であります。カウンターパートたちは、コース開設に自信と意欲を持っております。

プロジェクト終了後も、日中相互の信頼の原則に立って、訓練コースを確実に開設していただくことを心からお願ひして、事業総括報告を終わります。

ご静聴、誠に有難うございました。

[1993年(平成5年)度事業計画]

次に、1993年度の事業計画について、ご報告申し上げます。

当プロジェクトは、本年11月9日には、いよいよフィナーレを迎えます。4年以上にわたる、カウンターパートに対する技術移転、機材の供与および訪日研修は、順調に推移してまいりました。本年は、「仕上げの年」として、プロジェクトのメインである「分野別訓練コース」の実施を始め、「現地活動」についても、いささかも気をゆるめることなく、真剣に、着実に、完全実施を決意いたしております。古人の教えにもあるとおり、「九合目をもって半ば」とし、有終の美を飾る所存であります。

ア) 専門家派遣関係

<長期専門家>

私、チームリーダーの倍憲一は、本年4月12日をもって任期満了の予定でありましたが、11月9日の終了日まで延長になりました。

<短期専門家>

本年度の短期専門家は、4分野16名が予定されています。

・交通管理	5名	5週間
・道路表示操作指導	5名	2週間
・CRT運転適性検査機器操作指導	1名	1週間
・交通指導取締り	5名	5週間

イ) カウンターパートの訪日研修関係

先般来、本年度における、公安部交通管理幹部の訪日研修をお願いしましたところ、JICA、警察庁および運輸省におかれましては、快くご了解をいただき、

張 正常 公安部交通管理局長
許 抗勝 訓練センター主任
管 国忠 弁公室主任

の3名を決定していただきました。

誠に有難うございました。

ウ) 供与機材関係

機材の供与は、昨年をもってすべて完了いたしました。現在、適切な運用により、成果をあげている交通管制システムの保守用機材として、

無停電電源装置 1式

などが供与される予定であります。

現地責任者として、温かいご配慮に、心から、厚くお礼申し上げます。

エ) 評価調査団派遣関係

1993年5月20日から5月28日までの9日間、団長以下5名の派遣をいただき、誠に有難うございました。

オ) 現地活動関係

本年度は、7カ月という短い期間でありますので、従来のような画期的計画は立案しませんでした。むしろ、現時点で、まだ、不十分なもの、修正すべきもの、あるいは、より発展させる必要のあるものなどを、補完、磨きをかけることにいたしました。そのため、次のとおり継続実施することにいたしました。

- ・分野別訓練コースの完全実施

計画以上に、数多く実施する。

- ・論文集の発刊

カウンターパートが調査研究した内容を取りまとめ、論文集に収める。

- ・実務修習の継続的实施

近くの交通警察支隊で継続的、計画的に実施する。

・視察・研修の継続的実施

長期専門家と、または単独で、主要交通警察支隊を訪問し、研修を行う。本年は、「重慶」および「長春」を予定しております。

・日本語のレベルアップ

専門家による指導を積極的に実施することにいたしております。

・教育技術のレベルアップ

効果的、かつ、わかりやすい講義をするために、教育学院などで、引き続き講習を受けたり、相互研修を行うことにいたしております。

・機関紙「センター通信」の継続的発行

既刊の新聞が好評でありますので、さらに、充実した内容の新聞を刊行することにいたしております。

以上、1993年度の事業計画の概要をご報告申し上げます。

このことについては、あとの協議・懇談のなかでもご指導・助言賜りますようお願い申し上げます、ご報告を終わります。

ご静聴まことにありがとうございました

(3) 関係者挨拶：奥邨 彰一（JICA中国事務所代表）

国際協力事業団中国事務所を代表してひと言ご挨拶申し上げます。

今回の評価会議のなかで、このプロジェクトの実績などについては、日中双方ですでに確認されたと思いますので、ここで繰り返すことは避けたいと思います。

先日、調べることがありまして1989年の第1回目の合同委員会の記録をみていたのですが、あのとき、張正常局長や当時国家化学技術委員会日本処長であられた張慧春氏をご挨拶をなさっております。JICA事務所からは鈴木有津子が出席しておりますが、そのとき彼女は、中国のプロジェクトが共通に抱える、またこのプロジェクトでも同様に発生するのではないかという3つの問題に触れております。

「第1は、このプロジェクトに関していえばR/Dの残り期間はあと3年半です。3年半後は、カウンターパートを中心に独力で中国の対象者に技術移転をしていかなければなりません。自力更生で人員養成できるように計画を立てることが必要かと思われま

す。第2番目に、今年度後半から大型機材が供与されます。機材の保守管理については思わぬ出費が予想されます。この方面についても今から心がけるようにすることが大切かと思

います。第3番目に、日中双方のコミュニケーションの問題です。中国におけるプロジェクト技術協力は公安部と警察庁はどちらも初めてです。いろいろプロジェクトの進め方などで疑問点

や困難も出るかと思えます」と。果たして、このプロジェクトではこれらの問題はどうかであったでしょう。

今さら申し上げるまでもないことですが、われわれ日本が中国のためにできることはいろいろな意味で限られております。このことは、2つの側面を持っております。

そのひとつは、当然のことですが、やはり、中国の困難は中国人自身の手で解決しなければならないのだということです。

もうひとつは、日本の援助はその量的な面で限られているということです。この広大な中国側の要望のすべてに応じられるほどの力を日本は持っておりません。このプロジェクトが少ない日本の援助を得ることができたその裏では、きっと、実現されなかったプロジェクトもあったでありましょう。その意味で、このプロジェクトは幸運であったと同時に、また責任もあるといえるでしょう。JICAは、中国の皆さんが、日本から移転された技術を使って、あるいは発展させて、中国の困難を克服していくことこそが、自身の責任を果たしていくことだと思いますし、期待もいたしております。

半年後には、日中協力のこのプロジェクトは終了しますが、これで皆さんの仕事は終了したわけではありませんし、むしろこれからが本番といえます。中国の問題を皆さん自身の手で勇敢に解決していかれることを信じております。

最後になりましたが、これまでに中国側の協力を敬意を表するとともに、プロジェクト終了まで、いっそうの協力をいただけるよう希望いたします。

(4) 代表謝辞

① 中国側：許 抗勝（センター主任）

最終合同委員会は、間もなく終了いたします。ここ数日間、中日双方の評価調査団の皆様は、調査業務に精勤なされ、熱心に指導し、訓練センターの4年間の活動に対し高い評価を下しました。私は、訓練センターを代表して、訓練センターに関心を抱き活動を支持して下さった中日双方の各指導機関の皆様に対し、そして中日双方の評価調査団の皆様に対し心から感謝の意を表します。

訓練センタープロジェクトは、中日双方の共同の努力のもとにすでに良好な教育環境を有しており、中側のカウンターパートは長足の進歩を遂げております。4年余りの間、長短期専門家は数々の困難を克服し、私たちとともに努力し、中日双方は友好的に、協力的に打ち解け合ってやってきました。ここに、私は、訓練センターのために苦勞なされた長短期専門家に対し崇高な敬意と衷心の感謝の意を表します。

R/D本分の規定により、本プロジェクトは今年の11月に終了致しますが、私たちは、最後の半年の間に、引き続き努力し、さらに教育条件を完全なものとし、センターの内部管理を強化し、カウンターパート自身の実力アップを図る所存です。私たちは、訓練セン

ターが上級機関の指導、援助のもとにさらに発展し、訓練センターというこの中日協力の花が必ずや大きな実を実のらすものと信じます。そして、中日人民の友誼、わが国の道路交通管理事業にたゆまぬ貢献をするでしょう。

皆様、ありがとうございました。

② 日本側：倍 憲一（チームリーダー）

長期専門家を代表致しまして、ひと言お礼のご挨拶を申し上げます。

万象の進力が一段と映える今日、調査団の皆様には、遠路この無錫の地にお越しをいただき、4年有半にわたる、このプロジェクトの実績について、適切、公平な評価と温かいご指導、ご指摘などを賜り、誠にありがとうございました。このプロジェクトは、ご案内のとおり、日本警察と中国公安部の初めての協力という、まさに、世紀のプロジェクトであります。この間、日中双方が、平等、対等の立場から、常に相手への尊敬と相互信頼のベルトを締め、共通の目的を持って、精一杯の努力を傾注いたしてまいりました。

カウンターパートのなかには、当初、交通警察のイロハも知らない、若い教官もおりました。しかし、日を追うごとに、置かれた自分の使命の重大さに、若い闘志を燃やし、文献を読み、ビデオにかじりつき、日本語に挑みました。第一線警察での実務修習や交通状況視察における彼らの目は、いつも、炯炯と輝いております。彼らは、常に、「われらこそ、中国交通管理の担い手」と、強く自負いたしております。プロジェクト終了後数年、この訓練センターが、このままの軌道で進むならば、彼らカウンターパート教官たちは、もっともっと、強く、たくましく、伸びることでありましょう。そして、中国交通管理発展のために、大きく貢献するに違いありません。そのためにも、彼らの働きやすい環境に整備し、それなりの待遇を考慮していくことも、必要かと思えます。

数年前、日本で「終着駅は始発駅」という本が売れ、歌がはやりました。使命が終り、燃え尽きても、なお、求めてやまぬ心意気が、人々の共感を呼んだものと思えます。わが訓練センターは、プロジェクトは終わっても、終着駅ではありません。21世紀に向けての始発駅なのであります。新鮮な発想と行動力を持った若い頭脳集団の始発駅なのです。このような観点から、私は、このプロジェクトを長い物差しでみていくとともに、残された5カ月間を効果的に消化し、有終の美を飾りたいものと念じております。

本日は、長期間、種々ご審議賜りました日中両国の調査団の皆様、JICA中国事務所などの皆様に、改めて、お礼を申し上げ、意を尽くし得ませんがお礼のご挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。

(5) 閉会の挨拶：張 殿平（中国側調査団長）

ご臨席の皆様：

中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクト最終合同委員会は、本日をもって終了致します。会議期間中、中日双方の評価調査団は訓練センタープロジェクトの4年余にわたる進展状況について深く掘り下げて検査、具体的指導を行いました。そして、友好、平等、協力の雰囲気の中、**「事実に基づいて真実を検証する」**精神に基づき、本プロジェクトの協力状況、技術移転状況、案件の効果、プロジェクトの運営体制などについて十分な、客観的、具体的な評価を行いました。これらに対し努力していただいた皆様に、私たちは心から感謝の意を表します。

私たちは、訓練センターの4年余りの努力によって多くの喜ばしい成果をあげたことを目のあたりにして嬉しく思っております。現在、訓練センターの16名のカウンターパートおよび職員は全員その職務に就いており、教育条件も整っております。カウンターパートの専門技術知識はかつてないほどのレベルに達しており、各種教室、研究室、実験室、資料室および実験基地はその設置を完了しております。

4年余りの間、日本側は多くの分野にわたる長短期専門家88名を派遣し、講義と実施活動を行いました。そして、訓練センターの発展のために傑出した貢献をしました。特に、倍憲一先生をはじめとする日本長期専門家チームの3名の長期専門家は、訓練センターが順調な発展を遂げるように、困難を克服し、勤勉忠実に、情熱的、友好的に大量の誠実かつ詳細な業務を遂行しました。本プロジェクト終了に際し、私は、これらの方々に心から感謝の意を表します。

私たちは、また、一貫して訓練センタープロジェクトの順調な発展に関心を抱き、支持していただいた国家科技委、JICA中国事務所、無錫市公安局の各指導者の皆さんに対し心から感謝の意を表します。同時に、本プロジェクトの順調な発展のために苦勞をし、大変な努力をした訓練センターの全職員に対し、心を込めて「ご苦勞様、ありがとう」と申し上げます。

同時に、訓練センターの中日双方が、このプロジェクトの最後の5カ月の貴重な時間を十分利用し、引き続き厳格に業務を遂行し、緊密に協力して訓練センタープロジェクトがさらに円満な成功を得るよう希望します。

訓練センターが中国公安交通管理幹部の訓練基地および中日両国の交通管理事業面における友好協力の象徴となるよう、中日双方が協力を強化し、連絡を保ち、中日両国人民の友好を深めるために新たな貢献をすることを希望します。

皆様、ありがとうございました。

9-3 合同評価合意書署名

日中両国の調査団長は、別添のとおり合同評価合意書に署名した。

* 「日本国・中華人民共和國合同評価報告書」は省略（評価結果に同じ）。

また、許抗勝訓練センター主任、倍憲一チームリーダーは、別添のとおり最終合同委員会議事録に署名した。

資 料

1 日中合同評価合意書

中国道路交通管理幹部訓練センター計画に係る
日本国・中華人民共和国合同評価合意書

中国道路交通管理幹部訓練センターは、1988年11月10日に協力を開始し、1993年11月9日をもって、討議議事録（R/D）に定る協力期間を終了する。この協力期間終了にあたり、国際協力事業団によって組織された大村 優を団長とする日本側評価調査団は、1993年5月20日より5月28日まで、中華人民共和国を訪問し、張殿平を団長とする中国側評価調査団と合同で、プロジェクト活動の総合的な評価を行った。

その結果、日中両国の評価調査団は、別添の日本国・中華人民共和国合同評価報告書に記載する諸事項について合意するとともに、評価結果を各々の政府に対して報告・進言することに合意した。

本書はひとしく正文である日本語及び中国語により、それぞれ2通を作成した。

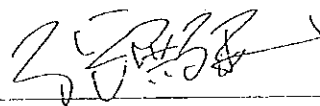
無錫 1993年5月24日



大村 優

日本側評価調査団団長

日本国国際協力事業団



張 殿 平

中国側評価調査団団長

中華人民共和国公安部

中国道路交通管理幹部訓練センター計画

1993年度最終合同委員会議事録

I. 期 日：1993年5月24日

II. 場 所：中国道路交通管理幹部訓練センター

III. 出席者：

委員長代理 張 殿平 公安部 交通管理局 科学技術処 処長
中国側委員 王 京 公安部 交通管理局 科学技術処 科長
劉 有保 無錫市 公安局 交通警察支隊 副支隊長
許 抗勝 中国道路交通管理幹部訓練センター 主任
管 国忠 中国道路交通管理幹部訓練センター 弁公室 主任
金 同明 中国道路交通管理幹部訓練センター 教務科 副科長 (C/P)
陸 曉京 中国道路交通管理幹部訓練センター 教務科 副科長 (C/P)

日本側委員 大村 優 警察庁交通局 交通規制課 交通管制官
梅沢雅美 警察庁交通局 交通企画課 課長補佐
林 秀樹 警察庁交通局 交通企画課 主任
青木勇平 運輸省 自動車交通局 補佐官
成田明敏 国際協力事業団 社会開発協力部 社会開発協力第一課課長代理
奥邨彰一 国際協力事業団 中国事務所 所員
倍 憲一 中国道路交通管理幹部訓練センター チーム・リーダー
森田 武 中国道路交通管理幹部訓練センター 交通管理長期専門家
堀内 洋 中国道路交通管理幹部訓練センター 業務調整員

IV. 議事録要旨

日本・中国両国の評価調査団長が、合同評価調査結果を報告した。その要旨は次の通りである。

- (1) 本プロジェクトは、日側・中側がそれぞれ専門家派遣、日本研修、機材供与、事業経費負担、土地・建物・施設及び人員の提供を行い、関連座学・視察の実施、セミナーの開催等の活動を行った。
- (2) 本プロジェクトは、協力の過程において多くの困難に遭遇したものの、日・中双方の関係者の熱意と努力により、これまでに多くの成果を上げ、交通管理の先進的技術の移転は、確実に完了する。
- (3) 協力期間実施された活動により、得られた成果は、カウンターパートが「中国に適合した交通管理の確立」を目指し、鋭意推進中である。
- (4) 訓練センターの組織は、すでに確立しており、今後継続的に運営して行く能力を有している。また、今後センターを管理運営するための財政な確保も、これまでの予算の実績から可能である。

本議事録は日本文及び中国文を作成し、日中双方が各一通ずつ保有する。

倍 憲一

倍 憲 一

中国道路交通管理幹部訓練センター

日本専門家チーム・リーダー

許 抗 勝

許 抗 勝

中国道路交通管理幹部訓練センター

主 任

2 中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクトのための
技術協力に関する討議議事録

中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクトのための
技術協力に関する日本国国際協力事業団実施協議調査団と
中華人民共和国公安部実施協議団との
討 議 議 事 録

国際協力事業団（以下「JICA」という。）が組織し、JICA理事玉光弘明を
団長とする日本側実施協議調査団は、中華人民共和国における中国道路交通管理幹部
訓練センタープロジェクトについての技術協力計画の詳細を策定するため、昭和63
年11月4日から昭和63年11月13日までの日程をもって中華人民共和国を訪問
した。

中華人民共和国滞在中、日本側実施協議調査団は上記プロジェクトの有効な実施の
ために両国政府がとるべき必要な措置に関して、中華人民共和国公安部交通管理局長
張正常を団長とする中国側実施協議団と意見を交換し、一連の討議を行なった。

討議の結果、双方はそれぞれの政府に対し、附属文書に記載する諸事項について勧
告することに同意した。

昭和63年11月10日に北京でひとしく正文である日本語、中国語および英語に
よる本書2通を作成した。解釈に相違がある場合には、英語の本文による。

玉光弘明

張正常

1988.11.10.

玉 光 弘 明
実施協議調査団団長
日本国国際協力事業団

張 正 常
実施協議団団長
中華人民共和国公安部

北京 昭和63年11月10日

附 属 文 書

I. 両国政府の協力

1. 日本国政府と中華人民共和国政府は、中華人民共和国における、道路交通管理業務の発展に寄与するため、中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクト（以下「当該プロジェクト」という）の実施につき相互に協力を行なう。
2. 当該プロジェクトは附表-Iの基本計画に基づいて実施される。

II. 日本人専門家の派遣

1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、日本国政府の技術協力計画の通常の手続により、附表-IIに掲げる日本人専門家の役務を自己の負担において提供するため、JICAを通じ必要な措置をとる。
2. 上記1項にいう日本人専門家およびその家族は、中華人民共和国において附表-IIIに掲げる特権、免除および便宜が与えられるものとする。日本人専門家は、中華人民共和国において任務を遂行中、同様の任務を遂行する他の国の専門家または国際機関の専門家に劣らない特権、免除および便宜を享受する。

III. 機材供与

1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、日本国政府の技術協力計画の通常の手続きにより、附表-IVに掲げる当該プロジェクトの実施に必要な資機材（以下「機材」という。）を自己の負担において供与するため、JICAを通じ必要な措置をとる。
2. 上記1項にいう機材は、陸揚げの港あるいは空港にて中華人民共和国側関係当局へCIF建にて引渡される時、中華人民共和国の財産となる。それらの機材は、附表-IIに掲げる日本人専門家との協議に基づきもっぱら当該プロジェクトの実施のために使用される。

Ⅳ. 研修員受入れ

1. 日本国政府は、日本国において施行されている法令に従い、日本国政府の技術協力計画の通常の手続きにより、日本国における技術研修のため当該プロジェクトに関係する中国人を、自己の負担において受入れるため、JICAを通じ必要な措置をとる。
2. 中華人民共和国政府は、中国人が日本国における技術研修から得た知識および経験が、当該プロジェクト実施のため有効に用いられることを保証するため関係当局を通じて必要な措置をとる。

Ⅴ. 中国人カウンターパート、事務および技術職員の役務

1. 中華人民共和国政府は、中華人民共和国において施行されている法令に従い、附表-Ⅶに掲げる中国人カウンターパート、事務および技術職員の役務を自己の負担において保証するため、関係当局を通じ必要な措置をとる。
2. 中華人民共和国政府は、関係当局を通じ、当該プロジェクトのもとで技術の移転が効果的かつ成功裡に行なわれるため、附表-Ⅱに定めた日本国政府により派遣される個々の日本人専門家に対応する適切な資質の人員を必要数配置する。

Ⅵ. 中華人民共和国政府がとるべき措置

1. 中華人民共和国政府は、中華人民共和国において施行されている法令に従い、自己の負担において、次のものを提供するため、関係当局を通じ必要な措置をとる。
 - (1) 附表-Ⅷに掲げる土地、建物および付帯施設
 - (2) 上記ⅡのJICAを通じ供与される機材以外で、当該プロジェクト実施に必要な機械、装置、器具、工具、補充部品およびその他の部品の調達もしくは取替え
 - (3) 中華人民共和国内における公務出張にかかわる日本人専門家に対する交通の便宜および市内交通費
 - (4) 日本人専門家およびその家族に対する適当な家具付住宅施設

2. 中華人民共和国政府は、中華人民共和国において施行されている法令に従い、次の経費を負担するため、関係当局を通じ必要な措置をとる。
 - (1) 上記Ⅲに掲げる機材の中華人民共和国内における輸送、保険、据付、操作および維持に必要な経費
 - (2) 当該プロジェクトの実施に必要な全ての運営費
3. 中華人民共和国政府の関係当局は、上記Ⅲに掲げる機材に対し、中華人民共和国内において課せられる関税、国内税およびその他の財政課徴金を負担する。

Ⅶ. プロジェクトの管理

1. 中華人民共和国公安部交通管理局長は、当該プロジェクトの実施について包括的責任を負う。
2. 当該プロジェクトの長である中国道路交通管理幹部訓練センター所長は、当該プロジェクトの運営および管理について責任を負う。
3. 日本人チーム・リーダー、交通管理専門家及び調整員は、公安部の当該プロジェクトの包括責任者及び当該プロジェクトの長に対し、当該プロジェクトの実施に関する技術面及び管理面の事項について指導及び助言を与える。
4. 日本人専門家は、中国人カウンターパートに対し、当該プロジェクトの実施に関する必要な技術的事項について指導及び助言を与える。
5. 当該プロジェクトを効果的かつ成功裡に実施するため、附表一Ⅷに掲げる機能および構成をもつ合同委員会が設置される。
6. 当該プロジェクトの組織は、附表一Ⅷの組織図の通り。

Ⅷ. 日本人専門家に対する請求

中華人民共和国政府は、日本人専門家の中華人民共和国内における職務の遂行に起因し、または、その遂行中に、もしくはその遂行に関連して発生する日本人専門家に対する請求事由が生じた場合には、その請求に対する全責任を負う。

ただし、日本人専門家の故意または重大な過失により生ずる責任については、この限りではない。

IX. 相互協議

両国政府は、本附属文書から生ずる、あるいは本附属文書に関連する主要事項について相互に協議を行う。

X. 協力期間

当該プロジェクトの協力期間は、昭和63年11月10日から5年間とする。

附 表

I. 基本計画

1. プロジェクトの目的

本プロジェクトは、中華人民共和国公安部が中国の道路交通管理の近代化を図るため江蘇省無錫市に設置した中国道路交通管理幹部訓練センターにおいて、日本の道路交通管理技術と同センターの教育訓練を担当する教官である中国人カウンターパートに技術移転し、もって中国における道路交通管理技術の発展に資することを目的とする。

下記教育・訓練コースは、カリキュラム、教材作成を含め中国側が実施する。

- (1) 6カ月制交通管理指導幹部訓練コース
- (2) 専門技術者訓練コース
- (3) 6ヶ月制学校教師養成コース

2. 日本側の技術協力の内容

- (1) 日本側の技術協力は、上記の教育・訓練コースを担当する中国人カウンターパートに対し、技術指導と助言を与えることを内容とする。
- (2) 中国人カウンターパートに対する技術指導分野は次の通り。
 - 1) 交通管理
 - 2) 交通安全
 - 3) 交通指導・取締り
 - 4) 運転者管理
 - 5) 車両管理
 - 6) 交通工学
 - 7) 交通規制
 - 8) 交通管制
 - 9) 高速道路交通管理
 - 10) 交通統計

Ⅱ. 日本人専門家

1. 長期専門家

- (1) チーム・リーダー
- (2) 交通管理専門家
- (3) 調整員

2. 下記分野の短期専門家

- (1) 交通管理
- (2) 交通安全
- (3) 交通指導・取締り
- (4) 運転者管理
- (5) 車両管理
- (6) 交通工学
- (7) 交通規制
- (8) 交通管制
- (9) 高速道路交通管理
- (10) 交通統計
- (11) 機材提供・操作指導

Ⅲ. 特権、免除および便宜

1. 中華人民共和国政府は、海外から送金される報酬に対して、またはそれに関連して課せられる所得税およびその他の課徴金を免除する。
2. 中華人民共和国政府は、日本人専門家およびその家族の持ち込む個人的使用品および業務に関連する機材に対して関税を免除する。
3. 中華人民共和国政府は、医療の便宜を提供する。

Ⅳ. 供与機材

当該プロジェクトに必要な次の機材、器具。

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 視聴覚機材 | 8. 適性試験機器 |
| 2. 指導・取締り用機材 | 9. ドライビングトレーナー |
| 3. 調査実習用車両 | 10. 交通関係図書 |
| 4. 交通調査用機材 | 11. 交通関係ビデオ・スライド |
| 5. 自動車検査設備 | 12. 教材作成機器 |
| 6. 交通管制システム | 13. その他 |
| 7. 教材用信号機 | |

Ⅴ. 中華人民共和国側のカウンターパート、事務および技術職員

1. プロジェクトの包括責任者：公安部交通管理局長
2. プロジェクトの運営責任者：中国道路交通管理幹部訓練センター所長
3. 次の分野のカウンターパート
 - (1) 交通管理
 - (2) 交通安全
 - (3) 車両管理
 - (4) 運転者管理
 - (5) 交通工学
 - (6) 交通計画
 - (7) 交通信号
 - (8) 高速道路交通管理
4. 事務および技術職員
 - (1) 事務管理、機材保守管理、設備保守管理職員
 - (2) 通訳
 - (3) 運転手
 - (4) その他

Ⅵ. 土地、建物および附帯施設

1. 中国道路交通管理幹部訓練センターの用地、建物および施設
2. 日本国政府から供与される機材の据付および保管に必要な部屋およびスペース
3. チーム・リーダー、交通管理専門家及び調整員並びにその他日本人専門家のための事務室および必要な施設

Ⅶ. 合同委員会

1. 機能

合同委員会は、少なくとも年一回、および必要が生じた時に開催し、次の機能を持つものとする。

- (1) 本討議議事録の枠内で策定された暫定実施計画に沿って、当該プロジェクトの年次計画を策定する。
- (2) 技術協力計画全体の進捗、および上記の年次計画の達成に関する検討を行なう。
- (3) 技術協力計画から生ずる、あるいは技術協力計画に関連する主要事項につき検討し、意見交換を行なう。

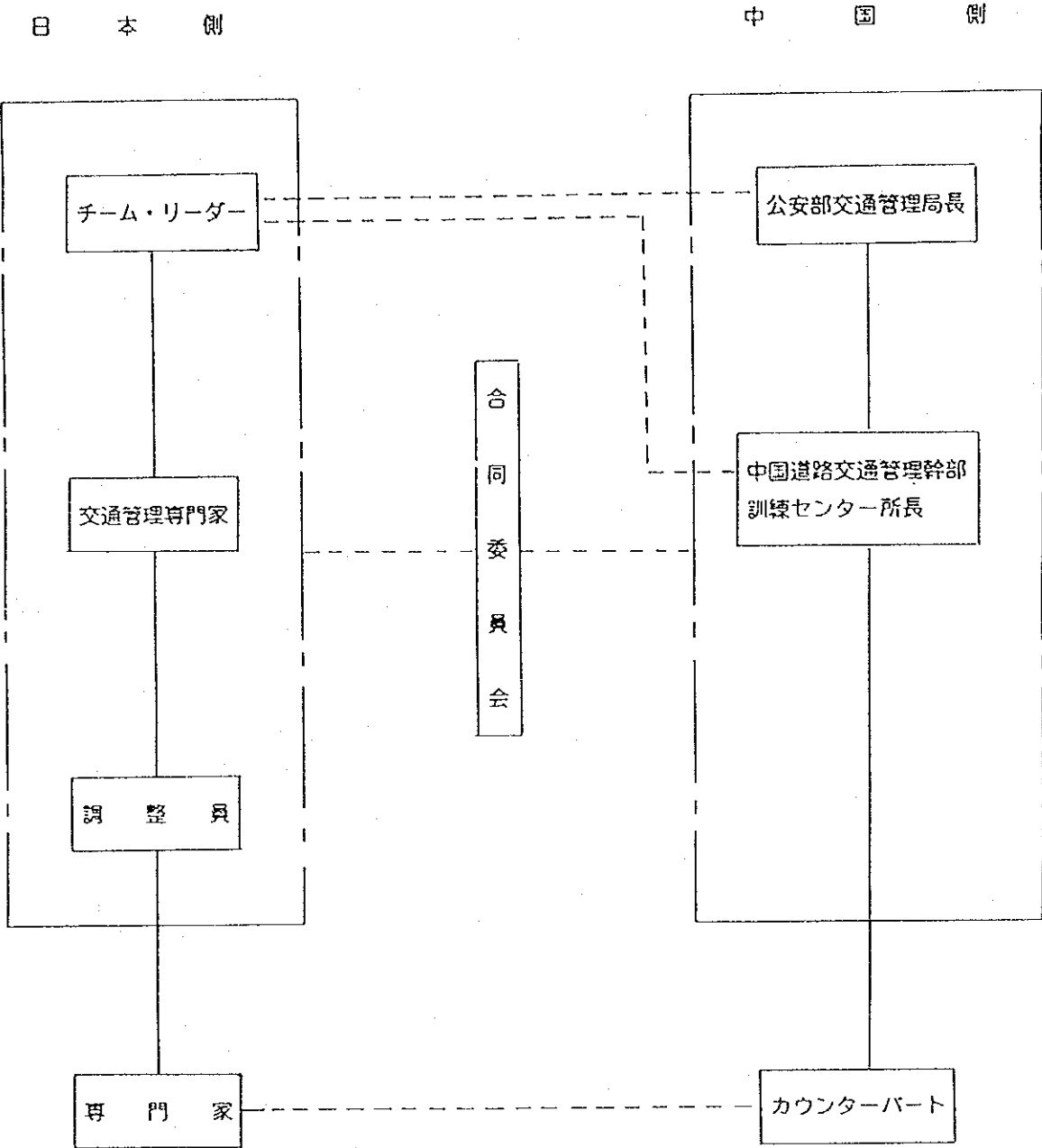
2. 構成

合同委員会は、次の構成とする。

- (1) 委員長： 中華人民共和国公安部交通管理局長
- (2) 委員：
 - 1) 日本側： チーム・リーダー
交通管理専門家
調整員
その他専門家
必要に応じて J I C A より当該プロジェクトのために派遣される関係者
J I C A 中国事務所代表
 - 2) 中国側： 国家科学技術委員会の代表
公安部代表
中国道路交通管理幹部訓練センターの長
その他当該プロジェクト関係者

<注> 在中国日本国大使館員及び在上海日本国総領事館員は、合同委員会にオブザーバーとして出席できる。

Ⅷ. 組織図



中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクトのための
技術協力に関する討議議事録覚書

日本国国際協力事業団実施協議調査団と中国公安部実施協議団は、相互に合意し、中国道路交通管理幹部訓練センタープロジェクトのための技術協力に関する討議議事録（以下「R/D」という。）に署名した。

以下には、R/Dに規定された、いくつかの特定の事項を明確化するために、双方により了解された内容を記録することとする。

1. 双方は、R/D附属文書のI-2に基づき、当該プロジェクトの暫定実施計画を別表のとおり策定した。本計画は、当該プロジェクトに必要な予算が確保されることを前提として策定されており、当該プロジェクトの実施段階において必要が生じた場合、R/Dの枠内で変更されるものとする。
2. 双方は、R/D附表Ⅲ-2に記載されている「個人的使用品」には、日本人専門家およびその家族が個人的に使用するため海外より持ち込むことのある家財道具が含まれることに合意した。
3. 双方は、R/D附表Ⅲ-2に記載されている「業務に関連する機材」には、日本人専門家およびその家族により使用される1家族当たり1台の自動車が含まれることに合意した。
4. R/D附属文書のⅦ-1-(3)に述べられている交通費については、日本側は都市間の交通費を日本側にて負担する旨表明した。
5. R/D附属文書のⅦ-1-(4)に述べられている「適当な家具付住居施設」について中国側は、日本人専門家に対し適切な宿舍を提供する用意があり、なかでも長期専門家のためには自炊設備を具備した宿舍を提供する用意がある旨表明した。

また、宿舍費について中国側は、下記(1)、(2)のとおり表明した。

- (1) 短期専門家の宿舍費は、専門家の自己負担とする。ただし、1988年8月10日付在中国日本大使館発口上書第85号及び同年8月15日付中国科学技术委員会発口上書第107号で確認された通りその宿舍費

が1日当り160元を超える場合にあっては、その超える金額を中国側が負担する。

(2) 長期専門家(家族を含む)の宿舍費は、専門家の自己負担とする。ただし、専門家本人の宿舍費が日本国政府が専門家に支給する宿舍手当よりも高額な場合にあっては、その超える金額を中国側にて負担する。

他方、日本側は、長期専門家を派遣する際、当該専門家の中国における宿舍手当の等級および上限額を中国側に提示する旨表明した。

6. 双方は、R/D附属文書のII-1に基づき派遣される日本人専門家が、中国において技術移転にあたり使用する言語は日本語とし、中国側が適切な通訳を配置することを確認した。

なお、中国側は日本人専門家が中国側カウンターパートに対し、参考となる補助資料をできるだけ提供して欲しい旨の希望を表明した。

7. 双方はR/D附表Ⅷ-2-(2)の合同委員会の委員の人数については、日本側・中国側ともおおむね同数とすることを確認した。

北京 昭和63年11月10日

玉光弘明

張正常 1988.11.10.

玉光弘明
実施協議調査団団長
日本国国際協力事業団

張正常
実施協議団団長
中華人民共和國公安部

別表

暫定実施計画

日本側予算年度	1988	1989	1990	1991	1992	1993
協力期間						
<日本側>						
1. 長期専門家						
チーム・リーダー						
交通管理専門家						
調整員						
2. 短期専門家						
交通管理		-				-
交通安全		-				
交通指導・取締り			-			-
運転者管理				-		
車両管理	-			-		
交通工学	-		-		-	
交通規制	-		-			
交通管制	-			-	-	
高速道路交通管理				-		
交通統計					-	
機材提供・操作指導				-	-	
3. 機材供与						
4. 研修員受入		-	-	-	-	
5. 調査員派遣		-	-	-	-	-

日本側予算年度	1988	1989	1990	1991	1992	1993
<中国側>						
1. スタッフ配置						
2. カウンターパートに対する技術移転コース						
交通管理						
交通安全						
車両管理						
運転者管理						
交通工学						
交通計画						
交通信号						
高速道路交通管理						
3. 教育・訓練コース						
交通管理指導幹部訓練コース						
専門技術者訓練コース						
学校教師養成コース						

JICA